「野洲市 人権問題・男女共同参画に関する 市民意識調査」 (2024 年 9 月実施) の結果概要

> 調査の概要

1. 調査目的

野洲市では2021年3月に「第4次野洲市人権施策基本計画」を策定し、年齢、性別、障がい、国籍、 出自などに関わらず、お互いの人権を尊重し、支え合ってくらす共生社会をめざして人権教育・啓発活動に取り組んできました。

また、性別に関係なくひとが持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる 分野へ公平に参画し、ともに責任を担える男女共同参画社会を実現するため、2021年3月に「第4次野 洲市男女共同参画行動計画」を策定して取り組みを進めているところです。

このアンケートは、第5次計画の策定に向け、意識や実態、課題等を把握し、今後の取り組みの重要な基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査方法

(1) 調査対象地域 野洲市全域

(2) 調 査 対 象 者 野洲市の住民基本台帳から 18 歳以上の男女を無作為抽出

(3) 標 本 数 1,000人(女性500人、男性500人)

(4) 調 査 方 法 郵送による自記式アンケート調査

(6) 実 施 機 関 野洲市総務部人権施策推進課

3. 回収結果

(1) 配 布 数 1,000 通

(2) 有 効 回 収 数 357 通

(3) 有 効 回 収 率 35.7 %

4. 調査データの表示

- (1) 百分率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示しています。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体の占める数値が一致しないことがあります。
- (2) 比率は、特に断りがない限り、すべて各設問の無回答、不明を含む集計対象総数(枝設問では、設問該当対象者数)に対して百分率(%)で表しています。
- (3) 階層集計の百分率(%)は、すべて各階層毎の該当対象者数を100としています。
- (4) 性別、年齢別、性別・年齢別と全体との比較や各階層間での比較で特徴的な傾向が見られた場合は、グラフ又は文章で表現しています。
- (5) 性別又は年齢が不明の場合や無回答の場合は、階層別の集計には含んでいません。

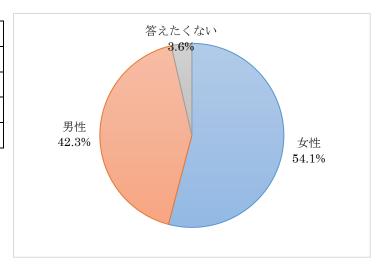
5. 標本構成(回答者プロフィール)

(1) 性別構成

表【性別構成】

図【性別構成】

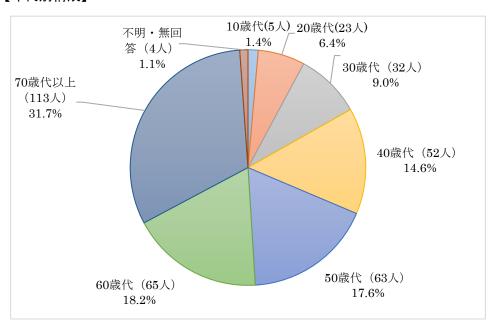
	実数(人)	構成比
女性	193	54.1%
男性	151	42.3%
不明•無回答	13	3.6%
合計	357	100.0%



◆回答者における性別構成をみると、女性が 54.1% (193人)、男性が 42.3% (151人)、不明・無回答が 3.6% (13人) となっており、回答者はやや女性の比率が多くなっている。

(2) 年齡別構成

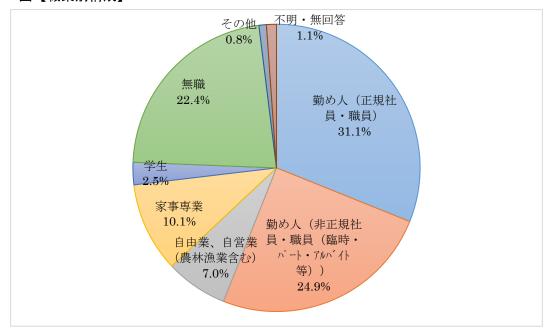
図【年代別構成】



◆回答者における年齢別構成をみると、70歳代以上が31.7%と最も多く、次いで60歳代が18.2%となっている。30~50歳代は9~17%前後となっているが、20歳代は6.4%と低くなっている。 なお、今回からは18歳以上を対象としているため配布実数からして10歳代は一番低くなっている。

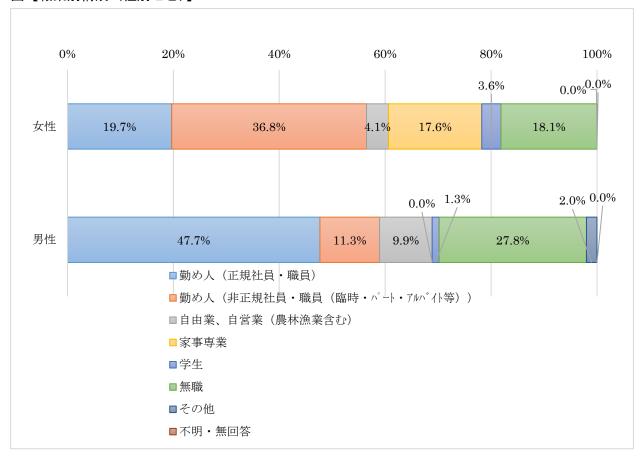
(3) 職業別構成

図【職業別構成】



◆回答者の職業別構成は、「勤め人(正規社員・職員)」が31.1%で最も多く、次いで「勤め人(非正規社員・職員(臨時・パート・アルバイト等))」が24.9%、「無職」が22.4%、「家事専業」が10.1%と続いている。

図【職業別構成(性別ごと)】

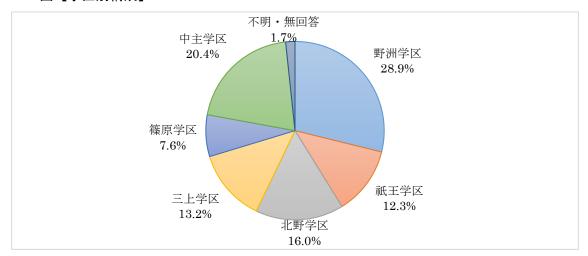


市民意識 (実態) 調査 (R1.10月実施) 結果概要

◆性別(不明・無回答を除く)でみると、女性では「勤め人(非正規社員・職員(臨時・パート・アルバ 小等))」が36.8%と最も多く、次いで「勤め人(正規社員・職員)」が19.7%となっている。男性 では「勤め人(正規社員・職員)」が47.7%と最も多く、次いで「無職」が27.8%となっている。

(4) 学区別構成

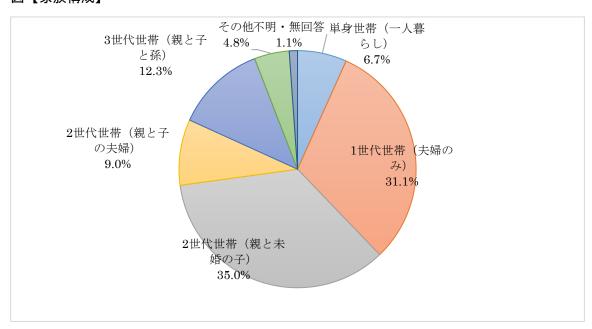
図【学区別構成】



◆回答者における学区別構成をみると、野洲学区が 28.9%と最も多く、次いで、中主学区 20.4%となっている。また、最も少なかったのは篠原学区で 7.6%となっている。

(5) 家族構成

図【家族構成】



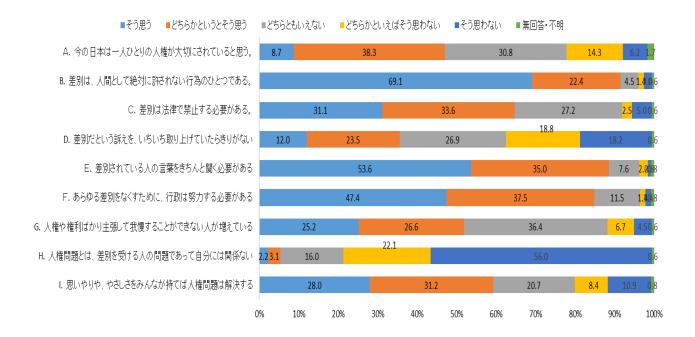
◆回答者における家族構成をみると、「2 世代世帯 (親と未婚の子)」が 35.0%と最も高く、次いで 「1 世代世帯 (夫婦のみ)」が 31.1%、「3 世代世帯 (親と子と孫)」が 12.3%となっている。

1. 人権や差別に対する考え

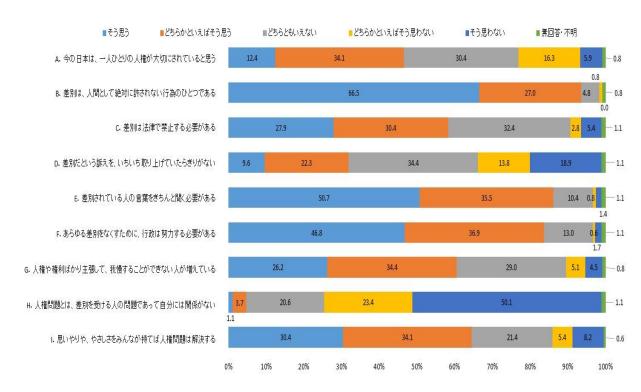
問1 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。 (それぞれ1つにO)

◆全体の回答傾向

図表 1-1 人権や差別に対する考え(今回調査)



図表 1-2 人権や差別に対する考え(前回調査)



人権や差別に対する考えの各問について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定する意見および「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定する意見の割合は下表のとおりである。

「A. 今の日本は、一人ひとりの人権が大切にされていると思う」については、肯定する意見の割合が否定する意見の2倍以上である。

А	今回	前回
肯定意見	47. 1%	46.5%
否定意見	20.5%	22. 2%

「B. 差別は、人間として絶対に許されない行為のひとつである」については、肯定する意見が前回より若干減少したものの依然 9 割を超えている。

В	今回	前回
肯定意見	91.6%	93.5%
否定意見	3.4%	0.8%

「C. 差別は法律で禁止する必要がある」については、肯定する意見の割合が半数以上であり、前回より増加している。

С	今回	前回
肯定意見	64. 7%	58.3%
否定意見	7.5%	8. 2%

「D. 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」については、「どちらともいえない」が 26.9%と判断を保留する割合が最も高い。肯定する意見と否定する意見はともに約3割であり、前回調査と同様に意見が拮抗している。

D	今回	前回
肯定意見	35.5%	31.9%
否定意見	37.0%	32.7%

「E. 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」については、今回も肯定する意見が否定する意見を大きく上回っており、前回と比べ 2.4 ポイント増加している。

E	今回	前回
肯定意見	88.6%	86. 2%
否定意見	3.0%	2. 2%

「F. あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」については、8 割以上が肯定する意見であり、前回の調査と比べ 1.1 ポイント増加している。

F	今回	前回
肯定意見	84.8%	83. 7%
否定意見	2.8%	2.3%

「G. 人権や権利ばかり主張して、我慢することができない人が増えている」については、今回も肯定意見が否定意見を上回っているが、前年と比べ 8.8 ポイント減少している。

G	今回	前回
肯定意見	51.8%	60.6%
否定意見	11. 2%	9.6%

「H. 人権とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係ない」については、7割以上が否定する意見であり、前回の調査と比べ4.6ポイント増加している。

Н	今回	前回
肯定意見	5.3%	4.8%
否定意見	78. 1%	73.5%

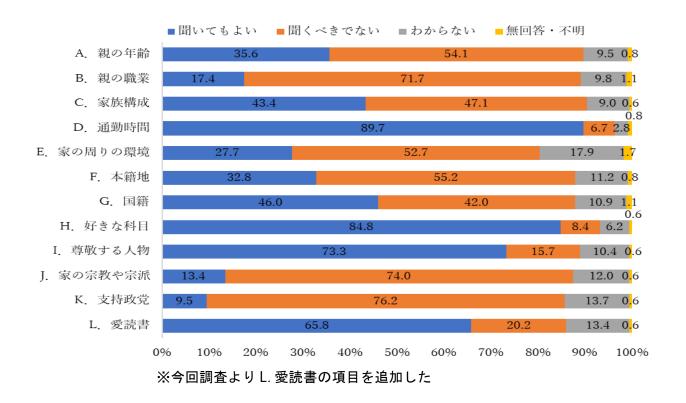
「 I . 思いやりや、やさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」については、前回との調査と比べ、肯定する意見が 5.4 ポイント減少し、反対に否定する意見が 5.7 ポイント増加している。

I	今回	前回
肯定意見	59.1%	64.5%
否定意見	19.3%	13.6%

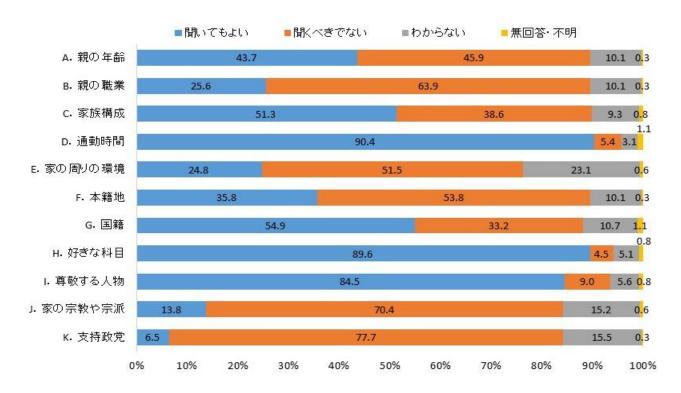
2. 身元調査

問2 企業の採用選考の面接の時に、応募した高校生が次のようなことを質問されたとします。 あなたは、これらを質問することについてどのように思いますか。(それぞれ1つにO)

図表 2-1 採用選考の面接で「聞いてもよい」ことがら、「聞くべきでない」ことがら(今回調査)



図表 2-2 採用選考の面接で「聞いてもよい」ことがら、「聞くべきでない」ことがら(前回調査)



採用選考の面接で応募者に「聞いてもよい」と思うことがら、「聞くべきでない」と思うことがらを尋ねたところ、「聞いてもよい」が 7 割を超える項目は、多い順に「D. 通勤時間」が 89.7%、「H. 好きな科目」が 84.8%、「I. 尊敬する人物」が 73.3%、であった。反対に、「聞くべきでない」が 7 割を超える項目は、多い順に「K. 支持政党」が 76.2%、「J. 家の宗教や宗派」が 74.0%、「B. 親の職業」が 71.7%、であった。(図表 2-1)

前回調査では「C. 家族構成」を「聞いてもよい」が 51.3%で「聞くべきでない」の 38.6%を上回っていたが、今回の調査では「聞くべきでない」 47.1%で、「聞いてもよい」の 43.4%を上回った。また、「G. 国籍」の「聞いてもよい」は前回と比べ 8.9 ポイント減少した。

(図表 2-2) 、(図表 2-3)

面接時によく聞かれる不適切な質問項目として「L. 愛読書」を新たに項目に加えたが、「I. 尊敬する人物」とともに「聞いてもよい」が 65.8%と高い割合であった。

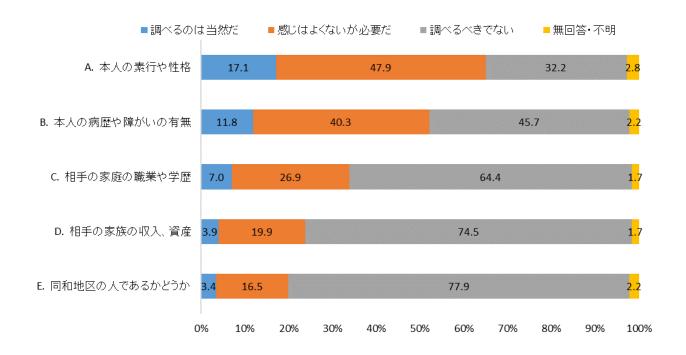
図表 2-3

C. 家族構成	今回	前回
聞いてもよい	43.4%	51.3%
聞くべきでない	47. 1%	38.6%

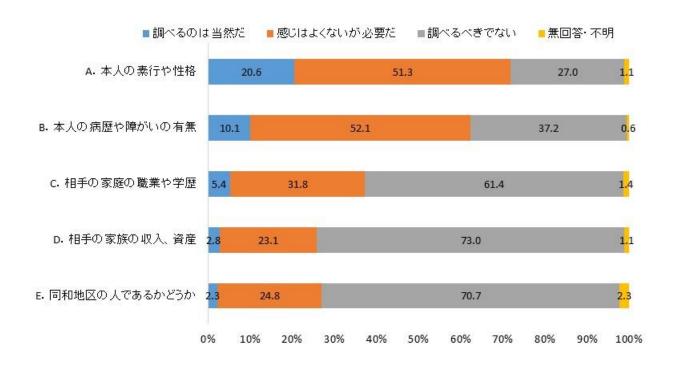
G. 国籍	今回	前回
聞いてもよい	46.0%	54.9%
聞くべきでない	42.0%	33. 2%

問3 あなたの身内の方に、結婚(縁談)の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのようにお感じになりますか。(それぞれ1つに〇)

図表 3-1 結婚(縁談)の話があったときに「調べるのは当然」のことがら、「調べるべきでない」ことがら(今回調査)



図表 3-2 結婚(縁談)の話があったときに「調べるのは当然」のことがら、「調べるべきでない」ことがら(前回調査)



結婚(縁談)があったときに相手について「調べるのは当然」のことがら、「調べるべきでない」ことがらを尋ねたところ、相手について「調べるべきでない」と思う割合が半数を超えることがらは、「C. 相手の家庭の職業や学歴」が64.4%、「D. 相手の家族の収入、資産」が74.5%、「E. 同和地区の人であるかどうか」が77.9%であった。

反対に「A. 本人の素行や性格」については「調べるのは当然だ」が 17.1%、「感じはよくないが必要だ」が 47.9%と、あわせて 65.0%が調査を必要だと考えている。また「B. 本人の病歴や障がいの有無」についても「調べるのは当然だ」が 11.8%と、「感じはよくないが必要だ」の 40.3%をあわせると 52.1%が調査を容認している。(図表 3-1)

「E. 同和地区の人であるかどうか」については、「調べるのは当然だ」が 3.4%、「感じはよくないが必要だ」が 16.5%と、あわせて 19.9%で、前回の 27.1%と比較し 7.2%減少した。全体的にみると、すべてのことがらについて「調べるべきでない」と回答した割合が増加した。(図表 3-2)

3. 結婚差別

問4 もし仮に、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいといっている相手が以下の人だとわかった場合は、あなたは、どんな態度をとると思いますか。(お子さんがいない場合は、いると仮定して答えてください)(それぞれ1つに〇)

図表 4 子どもの結婚について

	A. 同和地区出身者			B. 日本で生まれ育った 在日韓国・朝鮮人			C. 日本で働き、永住を希望している日系外国人			D. 車椅子が必要な人		
	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回
まったく問題にしない	140	39.2	24.5	116	32.5	18.6	134	37.5	25.1	69	19.3	21.1
迷いながらも、結局は問題にしないだろ	165	46.2	54.6	168	47.1	49.3	163	45.7	52.7	172	48.2	46.8
迷いながらも、考えなおすように言うだろ	41	11.5	13.8	51	14.3	21.4	49	13.7	16.1	94	26.3	29.0
考えなおすように言うだろう	5	1.4	5.1	18	5.0	9.0	7	2.0	4.5	17	4.8	10.1
無回答·不明	6	1.7	2.0	4	1.1	1.7	4	1.1	1.7	5	1.4	2.0
合計	357			357			357			357		
	E. 精神の障がいで 通院している人			F. その親が破産宣告を 受けた人			G. その親が刑を終えて 出所した人					
	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回	人数	今回%	前回			
まったく問題にしない	33	9.2	3.7	43	12.0	10.4	36	10.1	5.1			
迷いながらも、結局は問題にしないだろ	112	31.4	23.1	134	37.5	33.5	107	30.0	27.3			
迷いながらも、考えなおすように言うだろ	152	42.6	49.0	118	33.1	34.4	136	38.1	41.1			
考えなおすように言うだろう	54	15.1	22.0	56	15.7	19.7	70	19.6	24.2			
無回答·不明	6	1.7	2.3	6	1.7	2.0	8	2.2	2.3			
合計	357			357	·		357					

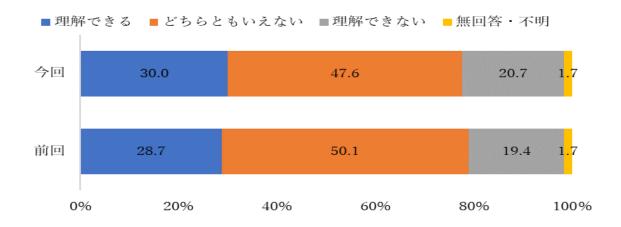
子どもの結婚相手が社会的マイノリティであった場合の態度についての設問である。「必ず、考えなおすように言うだろう」「迷いながらも、考えなおすように言うだろう」をあわせた割合が最も多かったのは「E. 精神の障がいで通院している人」、「G. その親が刑を終えて出所した人」で 57.7%、以下多い順に「F. その親が破産宣告を受けた人」48.6%、「D. 車椅子が必要な人」31.1%、「B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」19.3%、「C. 日本で働き、永住を希望している日系外国人」15.7%、「A. 同和地区出身者」12.9%となっている。

前回との比較では「必ず、考えなおすように言うだろう」「迷いながらも、考えなおすように言うだろう」をあわせた割合はすべての項目で減少しており、その割合が高い順では、「E. 精神の障がいで通院している人」13.9 ポイント、「F. その親が破産宣告を受けた人」12.5 ポイント、「B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」11.1 ポイント、「D. 車椅子が必要な人」8.0 ポイント、「G. その親が刑を終えて出所した人」7.6 ポイント、「A. 同和地区出身者」6.0 ポイント、「C. 日本で働き、永住を希望している日系外国人」4.9 ポイントとなっている。また反対にすべての項目において「まったく問題にしない」の割合が増加した。(図表 4)

4. 差別の認知と行動

問5 土地や家屋の購入をめぐって、同和地区かどうかを問い合わせるようなことがありました。あなたは、それについて、どのように思いますか。(それぞれ1つに〇)

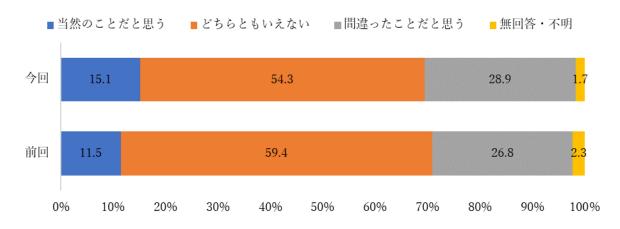
A. 問い合わせる人の気持ちについて 図表 5-1 問い合わせる人の気持ちについて



前回調査と比べ、「理解できる」と「理解できない」がそれぞれ 1.3 ポイント増加し、「どちらともいえない」と判断を保留する割合が 2.5 ポイント減少したが、全体的にみると、前回と大きな変化は見られなかった。(図表 5-1)

B. 問い合わせることについて

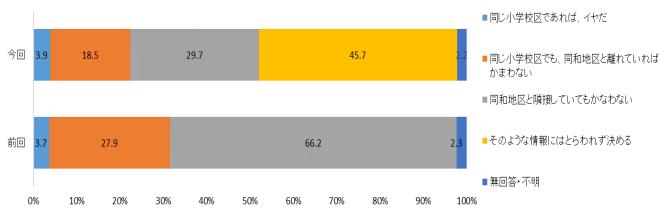
図表 5-2 問い合わせることについて



「当然のことだと思う」は 15.1%、「間違ったことだと思う」が 28.9%であり、間違ったことという意見が前回と同様に上回っているものの、「当然のことだと思う」の割合が前回調査から 3.6ポイント増加した。(図表 5-2)

C. あなたが、住宅を探しているとします。間取り、交通の便、環境、値段など、自分の目で確かめ、気に入りました。その後、そのあたりに同和地区があると聞いた場合、あなたならどうしますか。

図表 5-3 同和地区に対する忌避意識について



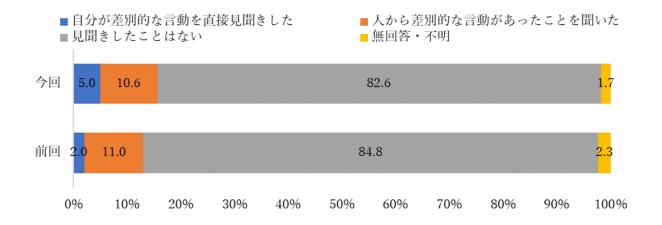
※今回調査から「そのような情報にはとらわれず決める」を回答項目に追加した。

「同和地区と隣接していてもかまわない」が 29.7%で前回の 66.2%から 36.5%と減少したが、「そのような情報にはとらわれず決める」と合わせると 75.4%であった。

反対に「同じ小学校区であればイヤだ」と「同じ小学校区でも同和地区とはなれていればかまわない」を合わせた忌避意識の高い割合については、今回 22.4%で前回の 31.6%から 9.2 ポイント減少した。(図表 5-3)

問6 ここ3年間にあなたの身近で、同和問題にかかわる差別的な言動を見聞きしたことはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

図表 6 差別的な言動を見聞きした経験

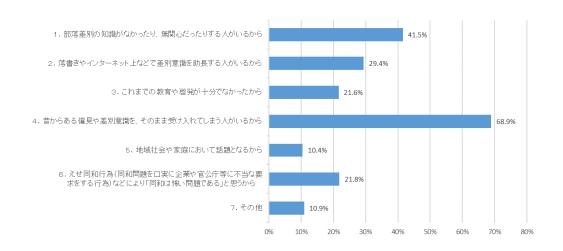


差別的な言動について「見聞きしたことはない」の割合が最も多く 82.6%であり、前回より 2.2 ポイント減少した。反対に「自分が差別的な言動を直接見聞きした」と「人から差別的な言動があったことを聞いた」を合わせた割合が前回調査より 2.6 ポイント増加しており、直接的、間接的に差別的な言動に気づき、見聞きしている人が増えている結果となった。(図表 6)

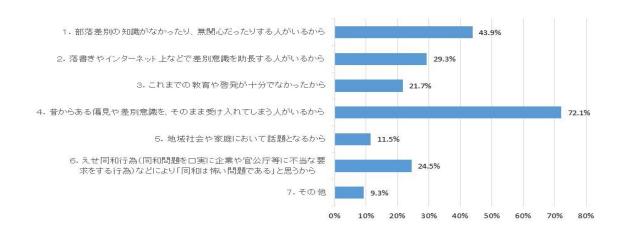
5. 人権問題に対する原因と解決にむけて

問7 現在もなお、同和問題が存在するのはなぜだと思いますか。(〇は3つまで)

図表 7-1 現在も同和問題が存在するのはなぜか (今回調査)



図表 7-2 現在も同和問題が存在するのはなぜか(前回調査)

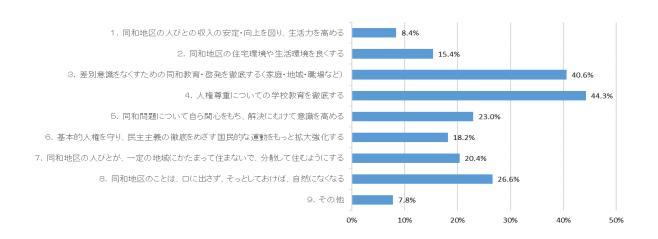


現在もなお、同和問題が存在する理由について尋ねたところ、最も多かったのは「4.昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人がいるから」で 68.9%、以下多い順に、「1.部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから」が 41.5%、「2.落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから」が 29.4%、「6.えせ同和行為(同和問題を口実に企業や官公庁等に不当な要求をする行為)などにより「同和は怖い問題である」と思うから」が 21.8%、「3.これまでの教育や啓発が十分でなかったから」が 21.6%、「7.その他」が 10.9%、「5.地域社会や家庭において話題となるから」が 10.4%である。(図表 7-1)

前回調査との比較では、微増・微減はあるものの、項目の順位に大きな変化は見られなかった。 (図表 7-2)

問8 あなたは、同和問題を解決するためにどのようなことが必要だと思いますか。 (〇は3つまで)

図表8-1 同和問題を解決するためにはどのようなことが必要か (今回調査)



図表8-2 同和問題を解決するためにはどのようなことが必要か(前回調査)

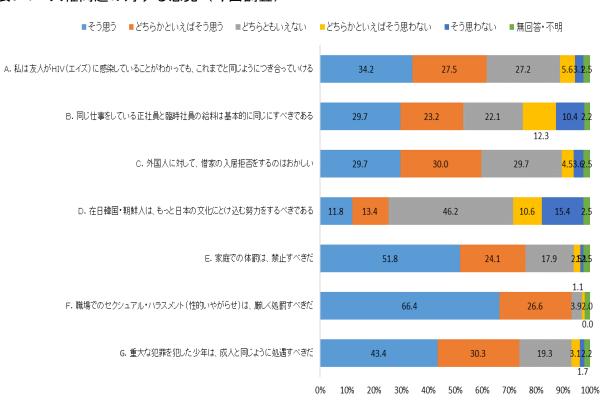


同和問題を解決するために必要と思う対策を尋ねたところ、「4.人権尊重についての学校教育を徹底する」が 44.3%と最も多く、以下多い順に「3.差別意識をなくすための同和教育・啓発を徹底する」が 40.6%、「8.同和地区のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」が 26.6%、「5.同和問題について自ら関心をもち、解決にむけて意識を高める」が 23.0%、「7.同和地区の人びとが、一定の地域にかたまって住まないで分散して住むようにする」が 20.4%であった。(図表 8-1)

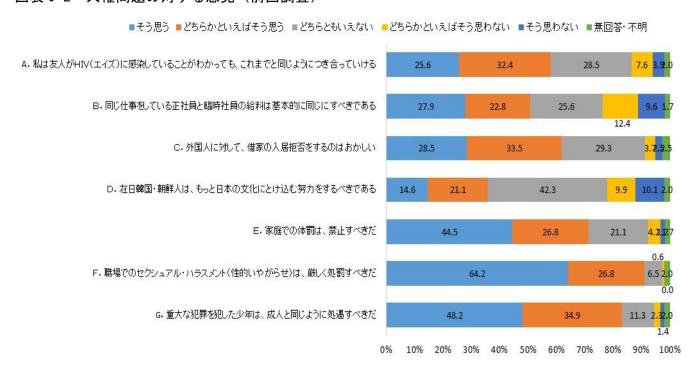
また、前回調査との比較では、全体的に大きな変化は見られなかったものの「8. 同和地区のことは口に出さず、そっとしておけば自然になくなる」という自然解消論が3. 5ポイント、「同和地区の人びとが、一定の地域にかたまって住まないで分散して住むようにする」という部落分散論が1. 9ポイントそれぞれ減少した。(図表8-2)

問9 人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。(それぞれ1つにO)

図表9-1 人権問題の対する意見(今回調査)



図表 9-2 人権問題の対する意見(前回調査)



「A. 私は友人が HIV (エイズ) に感染していることがわかっても、これまでと同じようにつき合っていける」については「そう思う」が 34.2%、「どちらかといえばそう思う」が 27.5%で、肯定的な意見は 61.7%となり、前回調査の 58.0%と比べて 3.7% ポイント増加した。

「B. 同じ仕事をしている正社員と臨時社員の給料は基本的に同じにすべきである」では「そう思う」が 29.7%、「どちらかといえばそう思う」が 23.2%で、肯定的な意見は 52.9%となり、前回調査の 50.7%から 2.2 ポイント増加した。

「C. 外国人に対して、借家の入居拒否をするのはおかしい」については「そう思う」が 29.7%、「どちらかといえばそう思う」が 30.0%で、肯定的な意見が 59.7%となり、前回調査の 62.0%と比べて 2.3 ポイント減少した。

「D. 在日韓国・朝鮮人は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきである」では、「そう思う」が 11.8%と前回調査から 2.8 ポイント減少している。また「そう思わない」が前回調査より 5.3 ポイント増加し 15.4%である。

「E. 家庭での体罰は禁止すべきだ」では「そう思う」が 51.8%、「どちらかといえばそう思う」が 24.1%で、7割以上が肯定する意見であり、前回調査より 4.6 ポイント増加した。

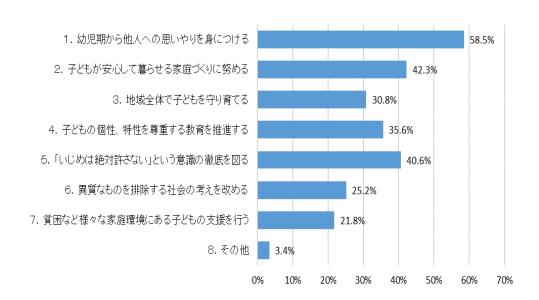
「F. 職場でのセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)は、厳しく処罰すべきだ」については「そう思う」が 66.4%、「どちらかといえばそう思う」が 26.6%で 9割以上が肯定する意見であり、前回調査より 2.0 ポイント増加した。

「G. 重大な犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだ」については「そう思う」が 43.4%、「どちらかといえばそう思う」が 30.3%で肯定的な意見は 73.7%となり、前回調査の肯定的な意見 83.1%から 9.4 ポイント減少した。

(図表 9-1) (図表 9-2)

問10 あなたは、子どもに対するいじめをなくすためにどのようなことが重要だと思いますか。 (Oは3つまで)

図表10-1 子どもに対するいじめをなくすためにどのようなことが重要か (今回調査)



図表10-2 子どもに対するいじめをなくすためにどのようなことが重要か(前回調査)

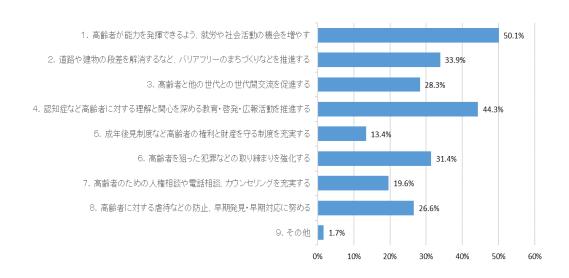


子どもに対するいじめをなくすために重要と思う対策を尋ねたところ、「1. 幼児期から他人への思いやりを身につける」が58.5%で最も多い。以下、回答した割合で3割を超えたものは、「2. 子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める」が42.3%、「5. いじめは絶対許さないという意識の徹底を図る」が40.6%、「4. 子どもの個性、特性を尊重する教育を推進する」が35.6%、「3. 地域全体で子どもを守り育てる」が30.8%となっている。(図表10-1)

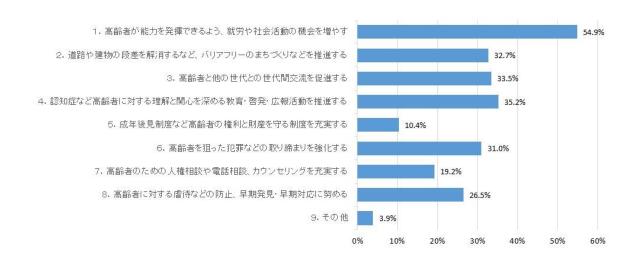
また、前回調査との比較では、「6. 異質なものを排除する社会の考えを改める」が7. 2ポイント、「4. 子どもの個性、特性を尊重する教育を推進する」が6. 0ポイント増加した一方、「1. 幼児期から他人への思いやりを身につける」が5. 7ポイント、「地域全体で子どもを守り育てる」が4. 1ポイント減少した。(図表10-2)

問 1 1 あなたは、高齢者の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。 (Oは3つまで)

図表11-1 高齢者の人権を守るためにどのようなことが必要か(今回調査)



図表11-2 高齢者の人権を守るためにどのようなことが必要か(前回調査)

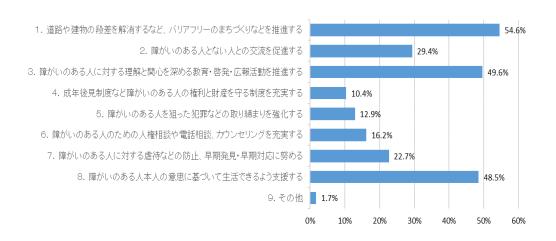


高齢者の人権を守るために必要なことを尋ねたところ、「1. 高齢者が能力を発揮できるよう、 就労や社会活動の機会を増やす」が50. 1%と最も多く、以下、割合が3割を超えたものは、「4. 認知症など高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が44. 3%、「2. 道路や建物の段差を解消するなど、バリアフリーのまちづくりなどを推進する」が33. 9%、「6. 高齢者を狙った犯罪などの取り締まりを強化する」が31. 4%となっている。(図表11-1)

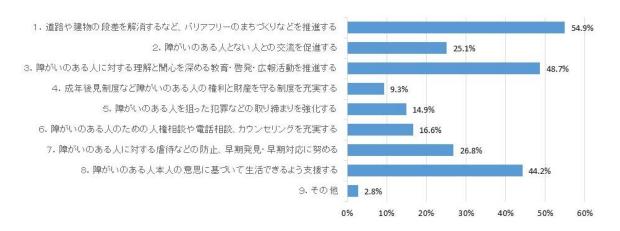
前回調査と比較し、「4. 認知症など高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が9.1ポイント、「5. 成年後見制度など高齢者の権利と財産を守る制度を充実する」が3.0ポイントそれぞれ増加した。(図表11-2)

問12 あなたは、障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。 (Oは3つまで)

図表12-1 障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要か(今回調査)



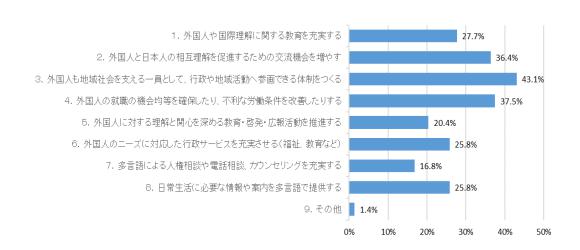
図表12-2 障がいのある人の人権を守るためにどのようなことが必要か(前回調査)



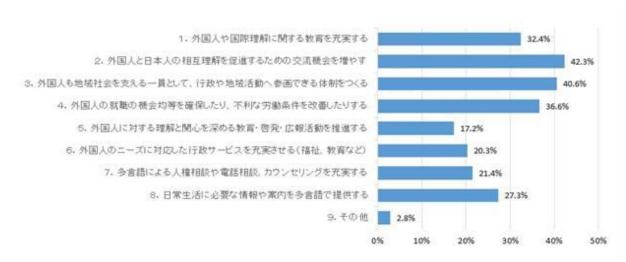
障がいのある人の人権を守るために必要なことを尋ねたところ、「1. 道路や建物の段差を解消するなど、バリアフリーのまちづくりなどを推進する」が54.6%で最も多く、以下多い順に「3. 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が49.6%、「8. 障がいのある人本人の意思に基づいて生活できるよう支援する」が48.5%であった。(図表12-1)前回調査と比較したところ、各項目の割合の順位に変化は見られなかったものの「2. 障がいのある人とない人との交流を促進する」と「8. 障がいのある人本人の意思に基づいて生活できるよう支援する」がそれぞれ4.3ポイント増加した。(図表12-2)

問13 あなたは、外国人の人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。 (Oは3つまで)

図表13-1 外国人の人権を守るためにどのようなことが必要か(今回調査)



図表13-2 外国人の人権を守るためにどのようなことが必要か(前回調査)



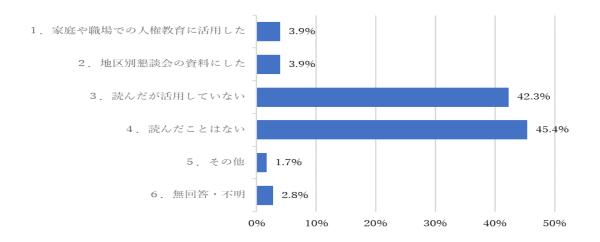
外国人の人権を守るために必要なことを尋ねたところ、「3.外国人も地域社会を支える一員として、行政や地域活動へ参画できる体制をつくる」が43.1%で最も多く、以下多い順に「4.外国人の就職の機会均等を確保したり、不利な労働条件を改善したりする」が37.5%、「2.外国人と日本人の相互理解を促進するための交流機会を増やす」が36.4%、「1.外国人や国際理解に関する教育を充実する」27.7%などであった。(図表13-1)

前回調査と比較したところ、各項目において割合に大きな変化は見られなかったものの、「6. 外国人のニーズに対応した行政サービスを充実させる(福祉、教育など)が5.5ポイント、「5.外国人に対する理解と関心を深める教育・啓発・広報活動を推進する」が3.2ポイントそれぞれ増加した。(図表13-2)

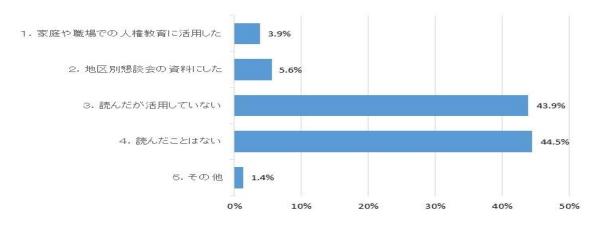
6. 啓発事業への関わり

問14 毎年、人権問題啓発冊子『すてきなまちに』を、全戸配布していますが、あなたはそれ を活用されていますか。(あてはまるものすべてにO)

図表 14-1 人権問題啓発冊子の活用状況(今回調査)



図表 14-2 人権問題啓発冊子の活用状況(前回調査)

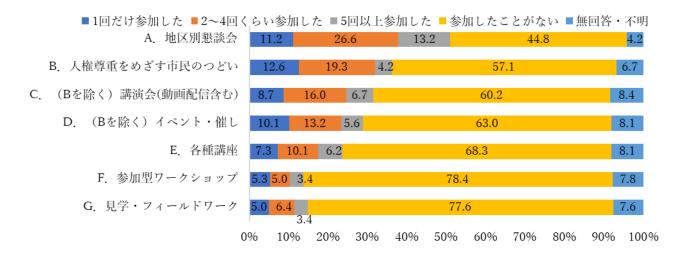


毎年、全戸配布している人権問題啓発冊子「すてきなまちに」について、どの程度活用されているかを尋ねた。「4. 読んだことはない」が 45. 4%と最も割合が多く、次いで「3. 読んだが活用していない」が 42. 3%などであった。また、「1. 家庭や職場の人権教育に活用した」と「2. 地区別懇談会の資料にした」はともに 3. 9%であった。(図表 14-1)

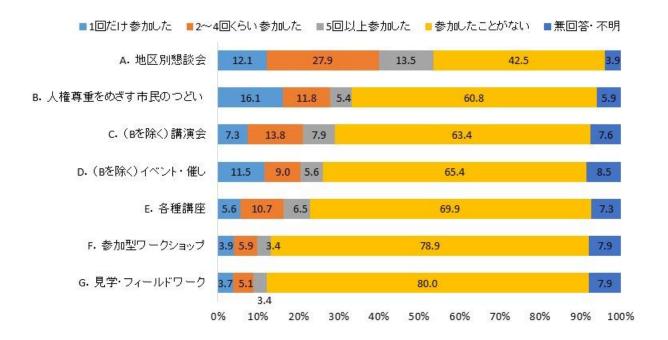
前回調査と比較したところ、全体的な割合に大きな変化は見られなかった。(図表 14-2)

問15 過去に人権問題に関する講演会、講座、イベント・催し、参加型ワークショップ、見学・フィールドワークなどに参加したことがありますか。(それぞれ1つに〇)

図表15-1 人権問題に関する講演会などへの参加(今回調査)



図表15-2 人権問題に関する講演会などへの参加(前回調査)



地区別懇談会をはじめとする人権問題に関する講演会や講座などの啓発活動への参加実態を把握するために、どの程度参加されたかを尋ねた。

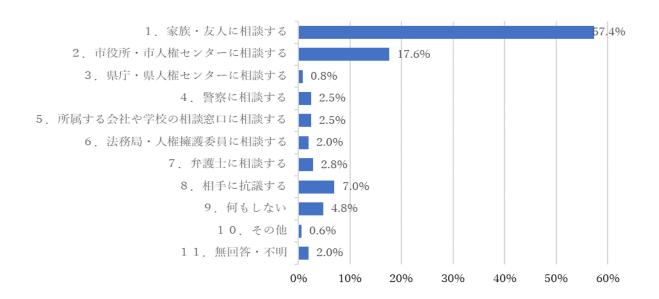
最も参加の多かったのは「A. 地区別懇談会」で「1 回だけ参加した」「2~4 回くらい参加した」「5回以上参加した」の3つの回答を合計した参加率は51.0%であった。以下、多い順に「B. 人権尊重をめざす市民のつどい」が36.1%、「C. 講演会」が31.4%、「D. イベント・催し」が28.9%などであった。(図表 15-1)

前回調査と比較したところ、「A. 地区別懇談会」が 2.5 ポイント減少したが、他の項目における参加率は微増した。 (図表 15-2)

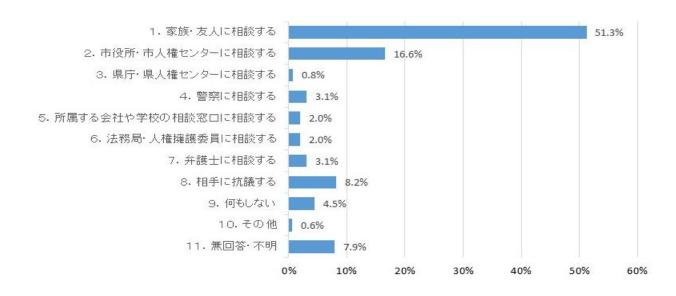
7. 人権侵害対応と人権に関する施設や法の認知度・関心度

問16 あなたが人権侵害を受けたとき、あなたは最初にどのような対応をとりますか。 (1つにO)

図表16-1 人権侵害を受けたときの対応(今回調査)



図表16-2 人権侵害を受けたときの対応(前回調査)



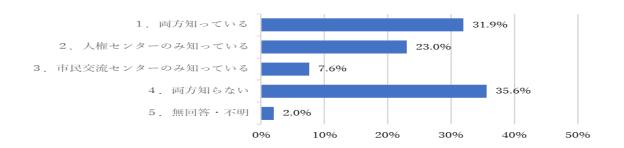
人権侵害を受けたときの最初の対応について尋ねたところ、最も多いのは「1.家族・友人に相談する」の57.4%であり、以下、多い順に「2.市役所・市人権センターに相談する」が17.6%、「相手に抗議する」が7.0%、「何もしない」が4.8%などであった。(図表16-1)

前回調査と比較したところ、全体的な割合に大きな変化は見られなかったものの「1. 家族・友人に相談する」が6.1ポイント増加した。(図表16-2)

【新規項目】

問17 野洲市には、あらゆる差別・人権施策の拠点である人権センターと市民交流を通じての 人権と福祉の拠点である市民交流センター(旧有隣館・中主児童館)があります。 あなたはこれらの施設があることを知っていますか。(1つに〇)

図表17 市内人権施設の認知度



市内にある人権施設(人権センターと市民交流センター)の認知度について尋ねたところ、最も多いのは「4.両方知らない」の35.6%であり、以下、多い順に「1.両方知っている」が31.9%、「2.人権センターのみ知っている」が23.0%であった。

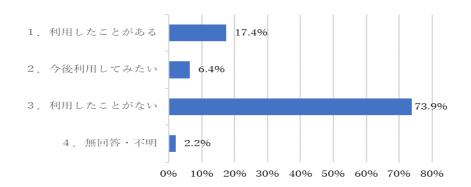
人権センターを知っている人の割合については「1.両方知っている」を合わせると54.9%となり、市民交流センターを知っている人の割合については「1.両方知っている」を合わせると39.5%であった。(図表17)

【新規項目】

問18 市民交流センターは、生活や就労の相談事業、子どもの居場所として、地域内外を問わず、遊具やおもちゃ等で乳幼児や小学生を中心に親子で無料で遊べる場所を提供しています。また、トールペイントや体操等のサークル活動も行っています。

あなた(または家族)は、市民交流センターを利用したことがありますか。(1つに〇)

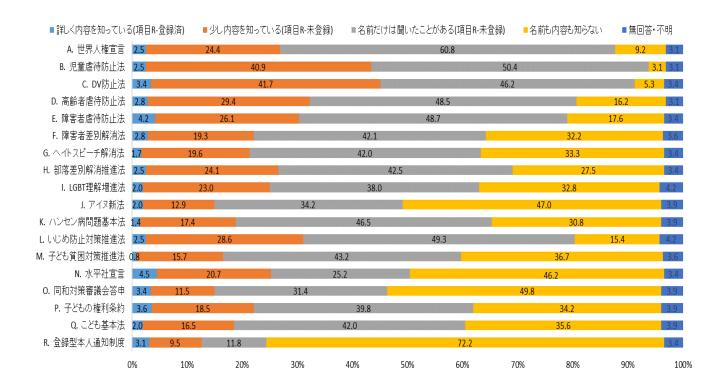
図表18 市民交流センターの利用状況



市民交流センターの利用状況について尋ねたところ、「1. 利用したことがある」が17. 4%であったのに対して、「3. 利用したことがない」が73. 9%、「2. 今後利用してみたい」が6. 4%で、合わせると約8割の人が、市民交流センターを利用されていない結果となった。(図表18)

問19 あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条令、制度等をどの程度知っていますか。A からRそれぞれについて、最も近いものを1つだけ選び〇をつけてください。

図表19-1 人権問題に関連する法律等の認知度(今回)



図表19-2 人権問題に関連する法律の認知度(前回) ※少しでも知っているものをすべて選択可

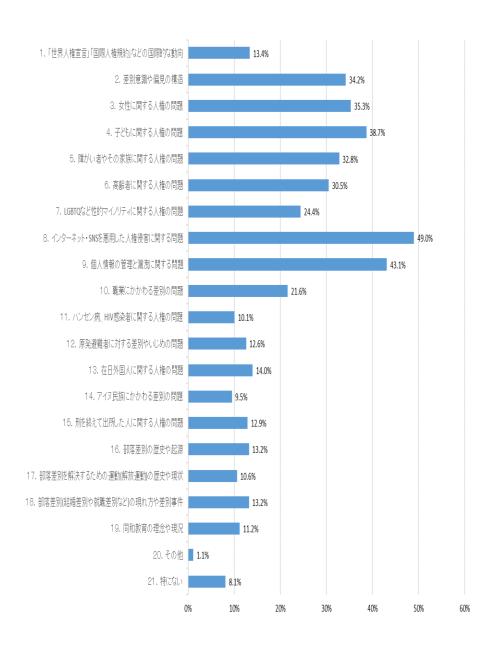


人権問題に関連する法律等について、どの程度知っているかを尋ねたところ、「詳しく内容を知っている」、「少し内容を知っている」を合わせた割合が最も高いものは「C. DV 防止法」の 45. 1%で、以下多い順に「B. 児童虐待防止法」が 43. 4%、「D. 高齢者虐待防止法」が 32. 2%、「L. いじめ防止対策推進法」が 31. 1%、「E. 障害者虐待防止法」が 30. 3%であった。さらに「名前だけは聞いたことがある」加えると、「J. アイヌ新法」の 49. 1%、「0. 同和対策審議会答申」の 46. 3%、「R. 登録型本人通知制度」の 24. 4%を除く 15 項目で 5割~ 9割を超える値となった。(図表 19-1)前回調査と質問内容および項目を変更・追加したため、単純に比較はできないが、前回の項目である「J. アイヌ新法」、「H. 部落差別解消推進法」、「G. ヘイトスピーチ解消法」、「F. 障害者差別解消法」、「L. いじめ防止対策推進法」、「M. 子どもの貧困対策推進法」、「K. ハンセン病問題基本法」 7 項目すべての認知度(「名前だけは聞いたことがある」も含める)が増加した。

【新規項目】

問20 あなたが関心のある人権問題はどれですか。あてはまるものをすべて選び、〇をつけてください。

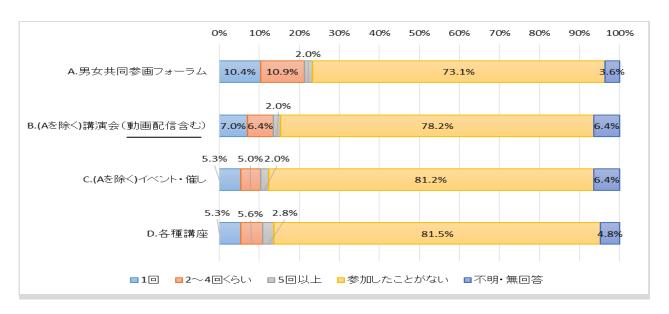
図表20 人権問題に関する関心度



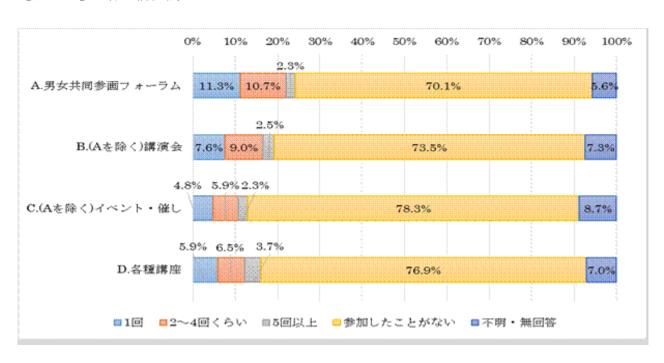
人権問題に関する関心度について尋ねたところ、関心度の高い順に「8. インターネット・SNS を悪用した人権侵害に関する問題」が 49.0%、「9. 個人情報の管理と漏洩に関する問題」が 43.1%、「4. 子どもに関する人権の問題」が 38.7%、「3. 女性に関する人権の問題」が 35.3%、「2. 差別意識や偏見の構造」が 34.2%、「5. 障がい者やその家族に関する人権の問題」が 32.8%、「6. 高齢者に関する人権の問題」が 30.5%で、以上の 7 項目が 3 割を超える結果となった。反対に関心度か低い項目は、「14. アイヌ民族にかかわる差別の問題」が 9.5%、「11. ハンセン病、HIV 感染者に関する人権の問題」が 10.1%であった。(図表 20)

1. 男女共同参画に関する学習の機会について

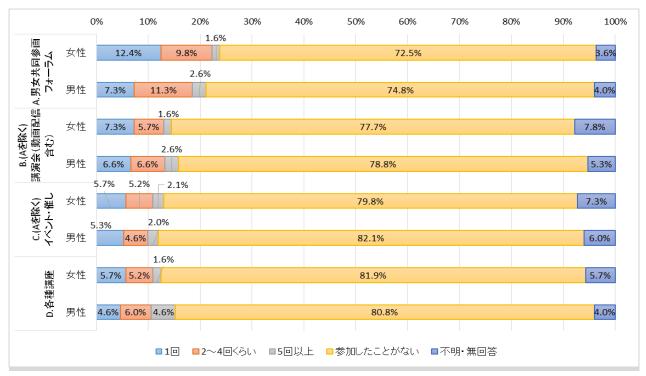
問21 今までに、男女共同参画に関する講演会、講座、イベント・催しなどに参加したことがありますか。市外で開催されるものも含みます。(それぞれ1つに〇)(項目一部追加) 【図 21-1】全体



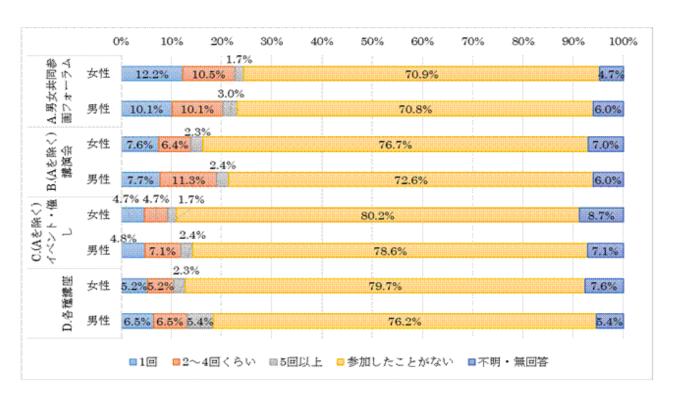
【図 21-2】全体 前回調査



【図 21-3】男女別



【図 21-4】男女別 前回調査



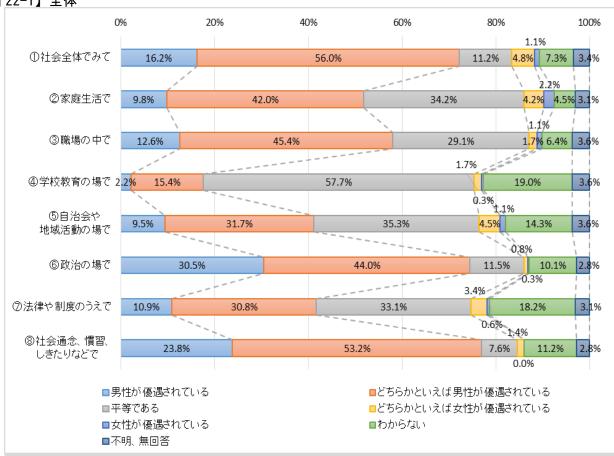
- ◆全体をみると、最も参加が多かったのは「男女共同参画フォーラム」で、「1回だけ参加した」「2~4回くらい参加した」「5回以上参加した」の3つの回答を合計した参加率は23.3%となっている。また、「参加したことがない」と回答した人の割合は、すべての項目で70%以上となっている。
- ◆男女別にみると、「A. 男女共同参画フォーラム」、「C. (A を除く) イベント・催し」を 除いては、男性の方が参加したことがあると回答した人の割合が高くなっている。

2. 男女の地位に関する意識について

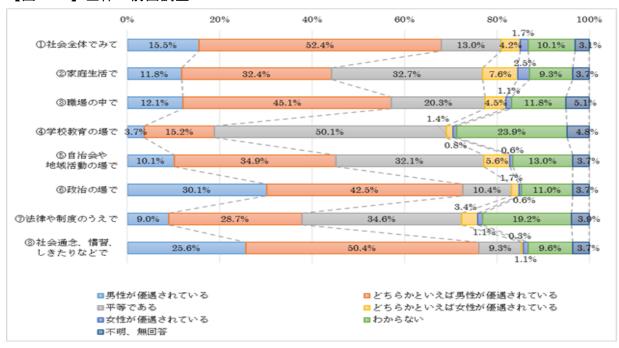
(1) 各分野での男女の地位の平等感

問 2 2 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。 1~8の項目について、それぞれ右の 1~6 のあてはまる番号にO印をつけてください。(それぞれ 1 つにO)

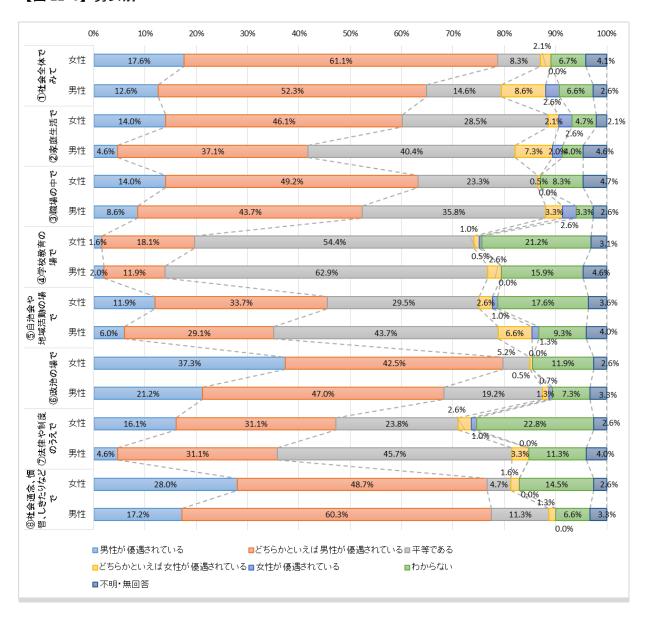
【図 22-1】全体



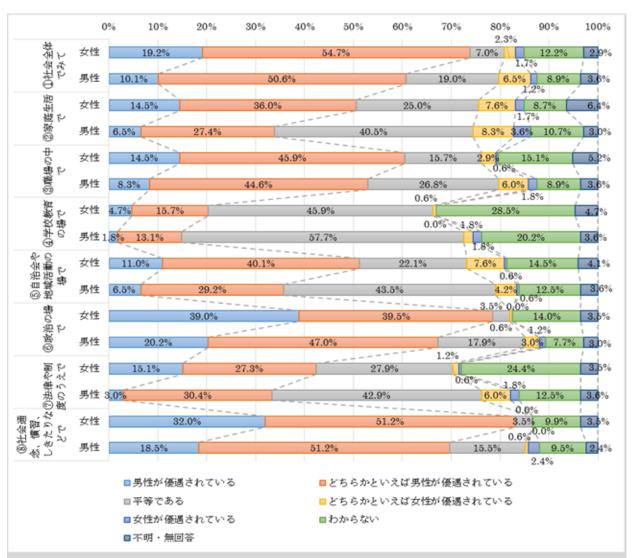
【図 22-2】全体 前回調査



【図 22-3】男女別



【図 22-4】男女別 前回調査

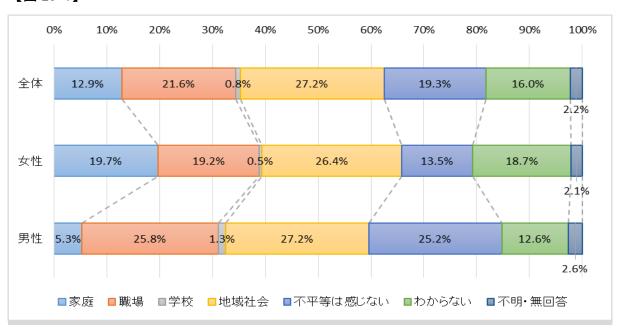


- ◆各分野における男女の平等感については、「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた、男性優位と回答した人の割合が高いものとしては、「社会通念、慣習、しきたりなどで」が 77.0% (前回 R 元年調査 (以下、「前回」という。) 76.0%) が最も多く、次いで「政治の場で」が 74.5% (前回 72.6%)、「社会全体で見て」が 72.2% (前回 67.9%) と続いている。
 - 「平等である」と回答した人の割合が最も多いのは、「学校教育の場で」で 57.7% (前回 50.1%) となっている。
- ◆<u>県の調査※1</u>では、男性優位と回答した人の割合が多いものとしては、「政治の場で」が 76.5%で最も多く、次いで「社会通念、慣習、しきたりなどで」が 73.3%、「社会全体で見て」が 66.9%となっている。
 - 「平等である」と回答した人の割合が最も多いのは、「学校教育の場で」で 53.1% となっており、本市と同じ傾向となっている。
- ◆男女別で見ると、すべての項目において、女性の方が「男性が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」と男性優位と回答した人の割合が高くなっており、最も差があるのは、「家庭生活の場で」で 18.4%差があった。「平等である」と回答した人の割合は、すべての項目において女性に比べて男性の方が高くなっている。
- ※1(令和6(2024年)10月発行の男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査報告書より)

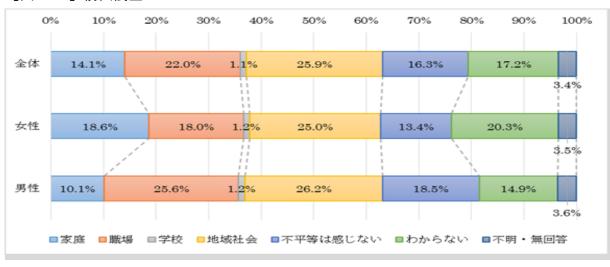
(2) 日常生活の中での男女の地位の不平等感

問23 あなたが、日常生活の中で、男女の不平等感を最も感じるところはどこですか。(1つにO)

【図 23-1】



【図 23-2】前回調査

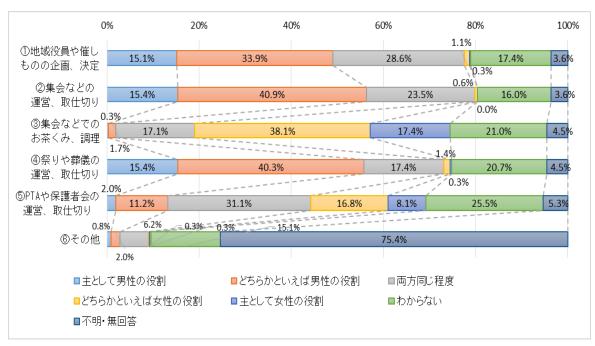


- ◆全体では、「地域社会」が 27.2% (前回 25.9%) と回答した人の割合が最も高く、 次いで「職場」が 21.6% (前回 22.0%) となっている。
- ◆男女で差がある項目を見ると、「家庭」と回答した人の割合は、女性が 19.7%(前回 18.6%)であるのに対し、男性は 5.3%(前回 10.1%)となっている。また、「職場」と回答した人の割合は、男性が 25.8%(前回 25.6%)であったのに対し、女性は 19.2%(前回 18.0%)となっている。「不平等は感じない」と回答した人の割合は、男性が 25.2%(前回 18.5%)であったのに対し、女性は 13.5%(前回 13.4%)となっている。

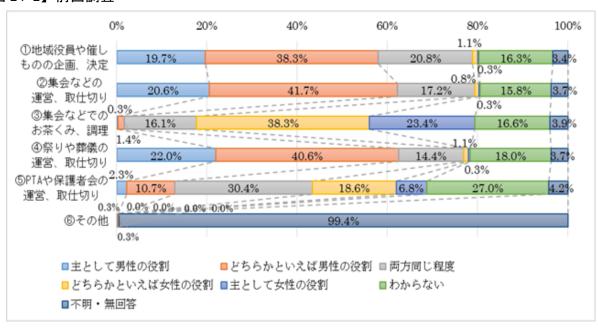
(3) 地域活動の役割分担

問 2.4 あなたのお住まいの地域では、地域活動の役割分担はどのようになっていますか。①~⑥の項目について、それぞれ右の1~6のあてはまる番号に〇印をつけてください。(それぞれ1つに〇)

【図 24-1】



【図 24-2】前回調査

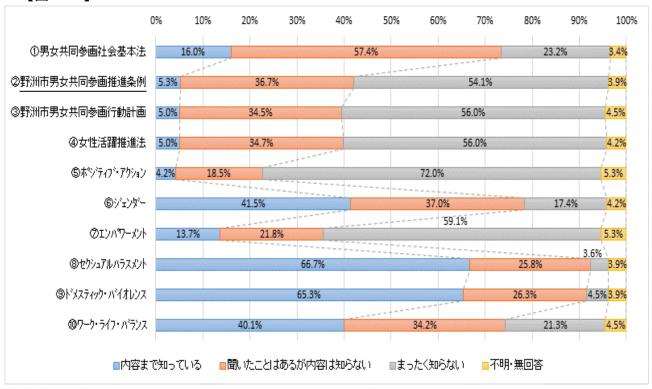


◆地域活動の役割分担については、「主として男性の役割」と「どちらかといえば男性の役割」を合わせた回答率が高いものを見ると、「集会などの運営、取仕切り」が 56.3% (前回 62.3%)、「祭りや葬儀の運営、取仕切り」が 55.7% (前回 62.6%)、「地域役員や催しものの企画、決定」が 49.0% (前回 58.0%) で上位にきている。一方、「主として女性の役割」と「どちらかといえば女性の役割」を合わせた回答率が高いものをみると、「集会などでのお茶くみ、調理」が 55.5% (前回 61.7%)と極端に高くなっている。

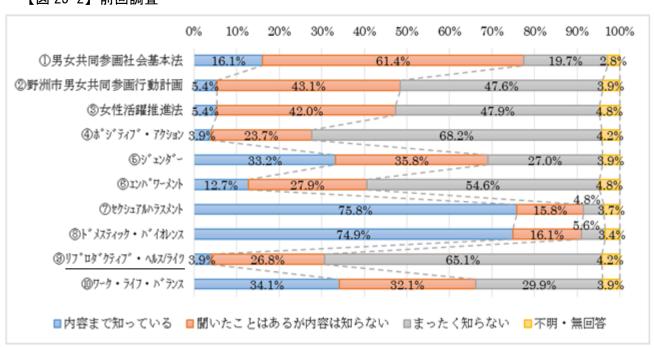
(4) 制度や用語の周知状況

問 25 あなたは下記の言葉や事柄をご存知ですか。①~⑩の項目について、それぞれ右の1~3 のあてはまる番号に〇印をつけてください。(それぞれ1つに〇) (項目一部変更)

【図 25-1】



【図 25-2】前回調査



◆「内容まで知っている」という認知度の高い項目は、「セクシュアルハラスメント」 が 66.7% (前回 75.8%)、「ドメスティック・バイオレンス」が 65.3% (前回 74.9%) となっている。反対に、「まったく知らない」という認知度の低い項目は、「ポジティブ・アクション」 72.0% (前回 68.2%)、「エンパワーメント」 59.1% (前回 54.6%) となっている。

3. 仕事について

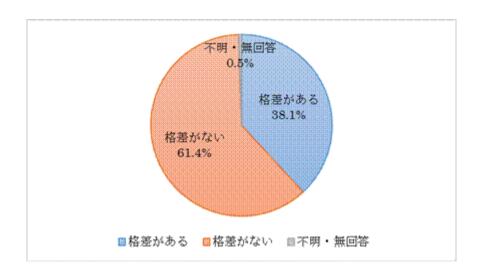
(1) 男女間格差

問 26 あなたの職場では、男女間で格差があると感じることがありますか。 (どちらかに〇)

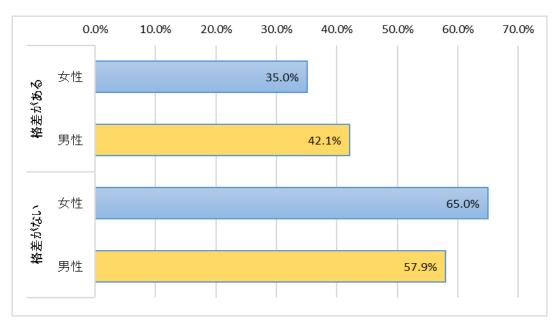
【図 26-1】



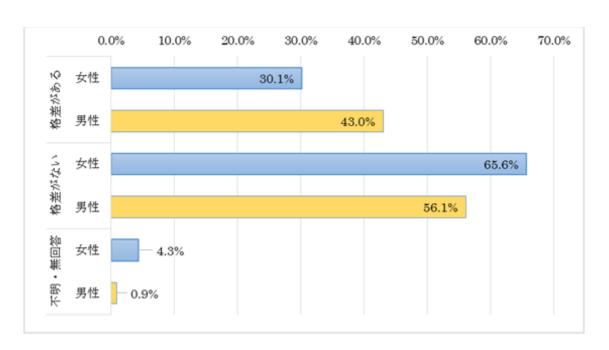
【図 26-2】前回調査



【図 26-3】男女別



【図 26-4】男女別 前回調査



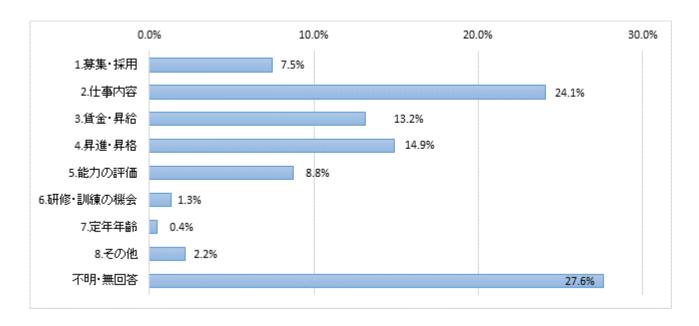
- ◆職場で、「男女間格差がある」と回答した人は、36.0%となっている。
- ◆男女別にみると、「男女間格差がある」と回答した人の割合は、女性 35.0%、 男性 42.1%で男性の方が高くなっている。

問27-1 あなたの職場では、どのような格差がありますか。

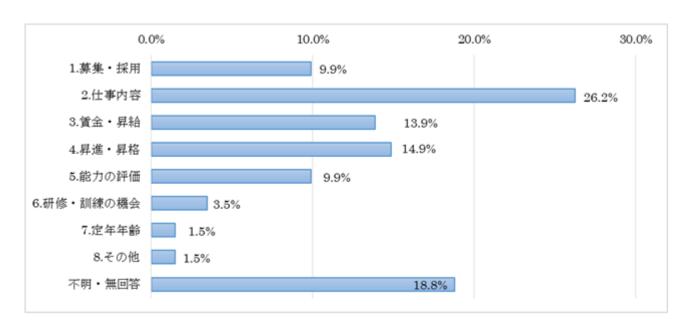
※問26で男女間格差が「ある」と回答した方。

(あてはまるものすべてに〇)

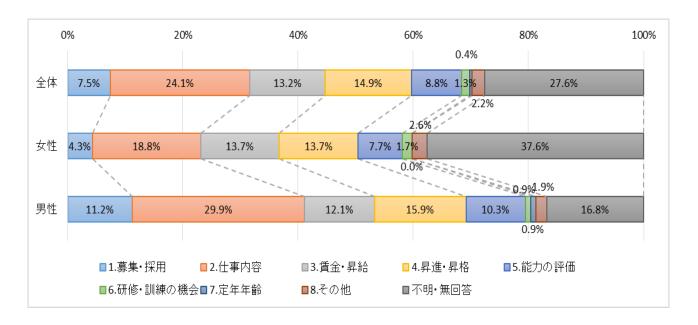
【図 27-1-1】



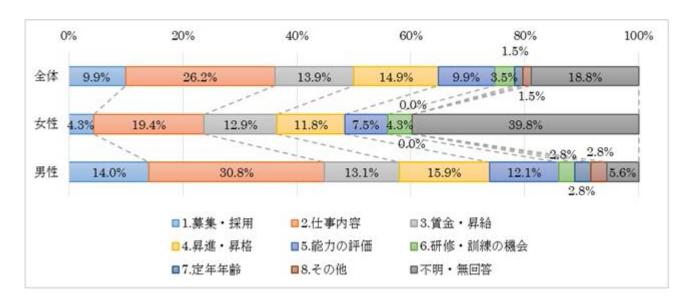
【図 27-1-2】前回調査



【図 27-1-3】



【図 27-1-4】前回調査

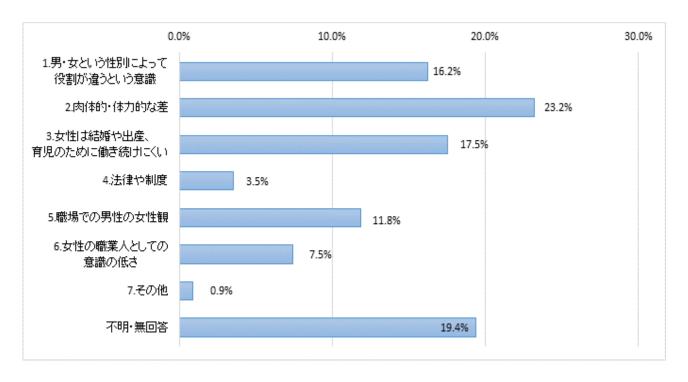


- ◆男女間格差の内訳としては、「仕事内容」と回答した人が最も多く 24.1%、次いで「昇進・昇格」が 14.9%となっている。
- ◆男女別にみると、男性、女性ともに「仕事内容」と回答した人が最も多く、男性 29.9%、女性 18.8%となっている。

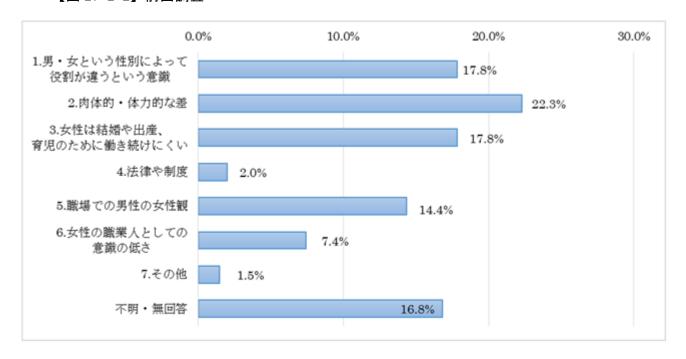
また、「募集・採用」と回答した人の割合は、男性 11.2%に対し、女性 4.3%となっており、男女間で差がみられた。

問27-2 あなたは、職場の男女間格差の原因は何だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

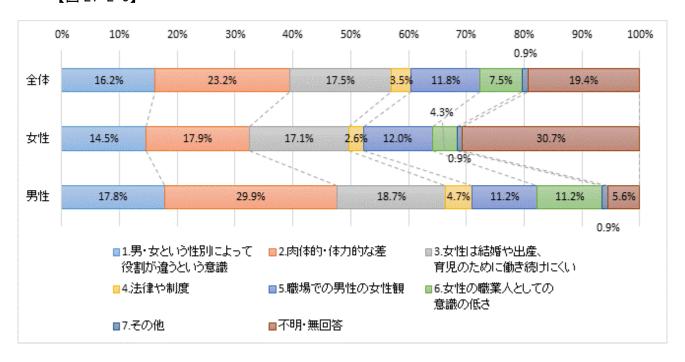
【図 27-2-1】



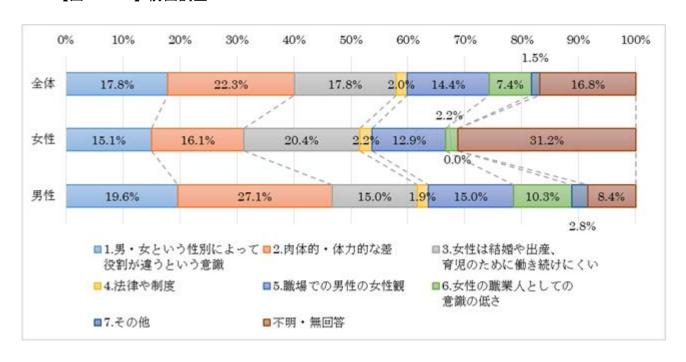
【図 27-2-2】前回調査



【図 27-2-3】



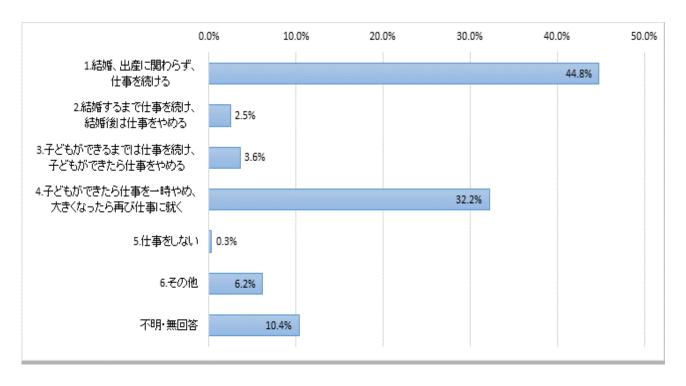
【図 27-2-4】前回調査



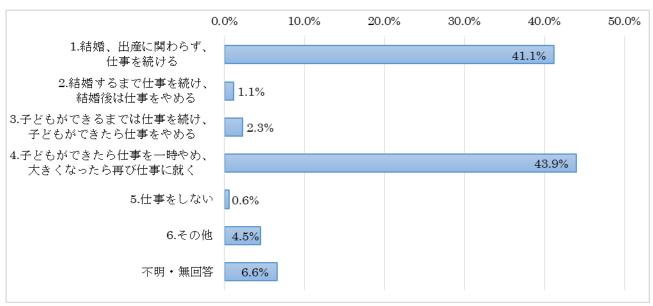
- ◆職場の男女間格差の原因については、「肉体的・体力的な差」とする回答が 23.2% で最も多く、次いで「女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい」が 17.5%、「男・女という性別によって役割が違うという意識」が 16.2%となっている。
- ◆男女別にみると、男性は「肉体的・体力的な差」とする回答が 29.9%と最も多いのに対し、女性も「肉体的・体力的な差」とする回答が 17.9%と最も多くなっているが、次いで「女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい」が 17.1%となっており、職場の男女間格差の原因と考えている事柄に差がみられた。また、「女性の職業人としての意識の低さ」は、男性 11.2%、女性 4.3%と男女の差が大きくなっている。

(2) 女性の働き方について

問 28 あなたが理想とする女性の働き方の形はどれですか。(1つに○) 【図 28-1】



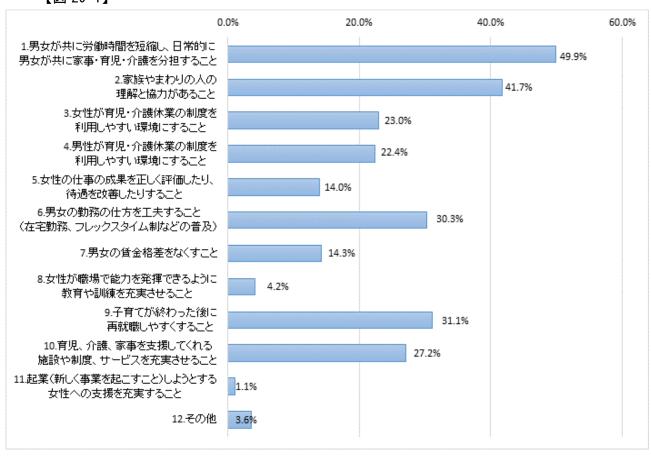
【図 28-2】前回調査



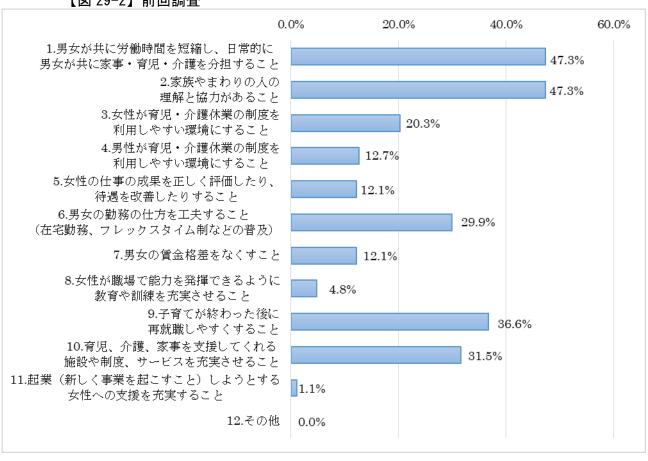
◆女性の働き方については、「結婚、出産に関わらず、仕事を続ける」とする回答が 44.8%(前回 41.1%)で最も多く、次いで「子どもができたら仕事を一時やめ、大 きくなったら再び仕事に就く」が 32.2%(前回 43.9%)となっており、前回調査と 順位は変わったものの、「結婚、出産に関わらず、仕事を続ける」が 3.7%増加して いる。

問 29 女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (〇は3つまで)

【図 29-1】



【図 29-2】前回調査



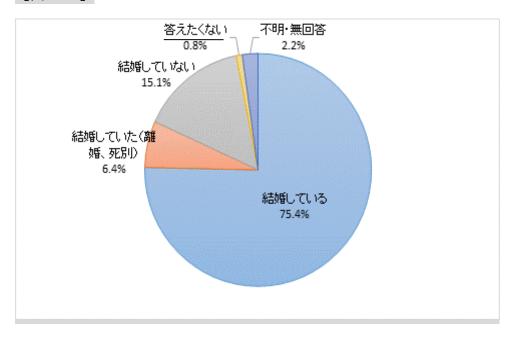
- ◆「男女が共に労働時間を短縮し、日常的に男女が共に家事・育児・介護を分担すること」が 49.9% (前回 47.3%) と最も多くなっている。次いで「家族やまわりの人の理解と協力があること」が 41.7% (前回 47.3%)、「子育てが終わった後に再就職しやすくすること」が 31.1% (前回 36.6%) となっている。
- ◆県の調査では、「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担すること」が女性 65.0%、男性 55.7%と最も多く、次いで「女性が働くことに対し、家族や周囲の理 解があること」が女性 40.9%、男性 44.7%となっており、市、県ともに同じ傾向に なっている。

4. 結婚や子育てについて

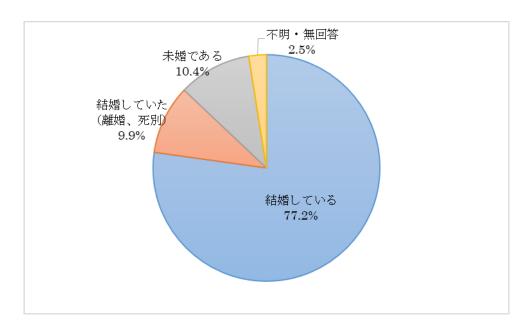
(1) 結婚しているか

問 30 あなたは、結婚していますか。(1つにO)(項目一部追加)

【図 30-1】



【図 30-2】前回調査

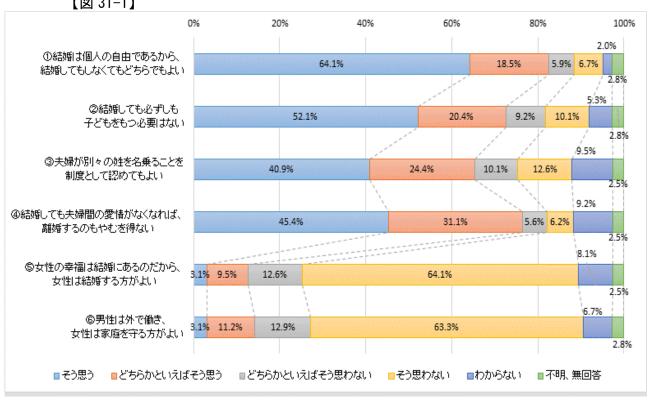


◆結婚していると回答した人の割合が最も高く、75.4%となっている。

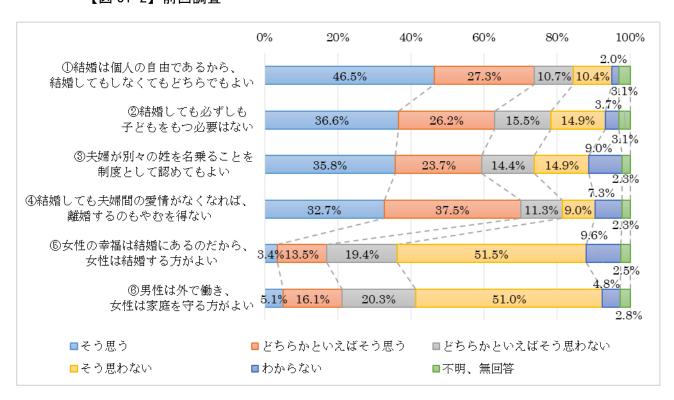
(2) 結婚、離婚や性別役割分担についての考え方

問 3 1 結婚、離婚や性別役割分担についての次の①~⑥の項目について、それぞ れ右の1~5のうち、あなたの考えに最も近いものを選んで〇印をつけてくだ さい。(それぞれ1つに〇)

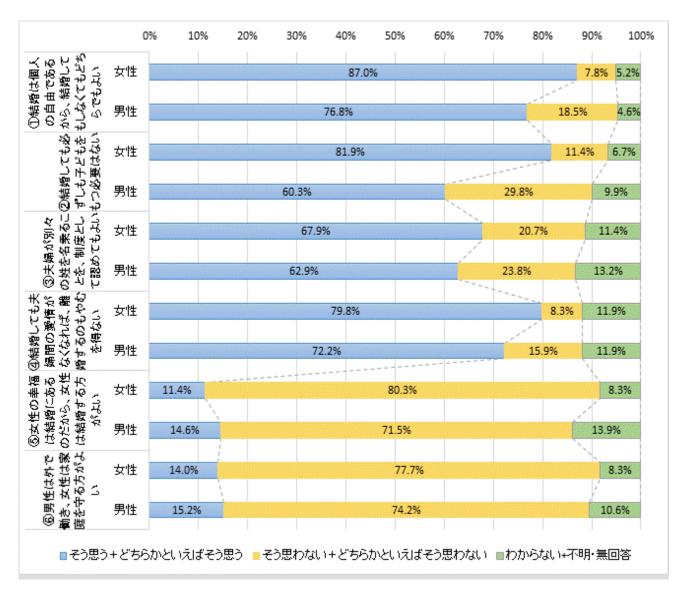
【図 31-1】



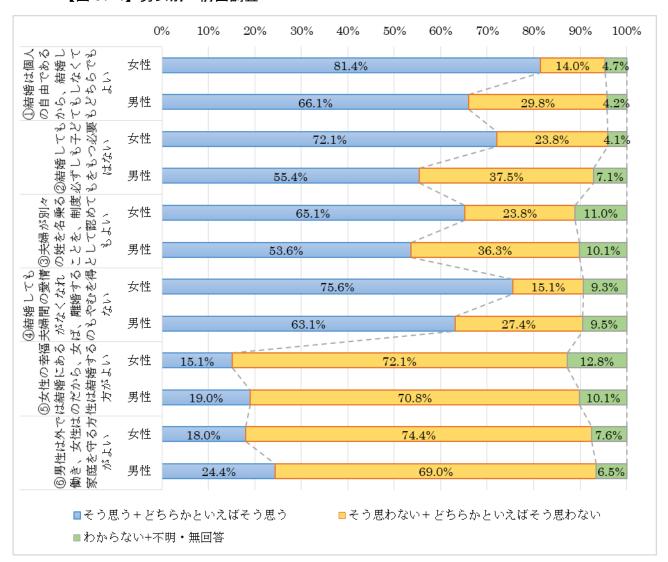
【図 31-2】前回調査



【図 31-3】男女別



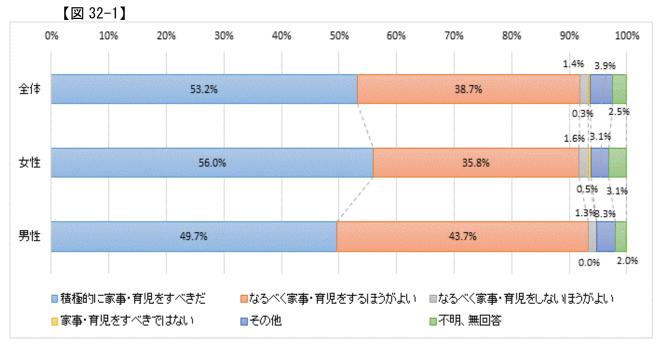
【図 31-4】男女別 前回調査



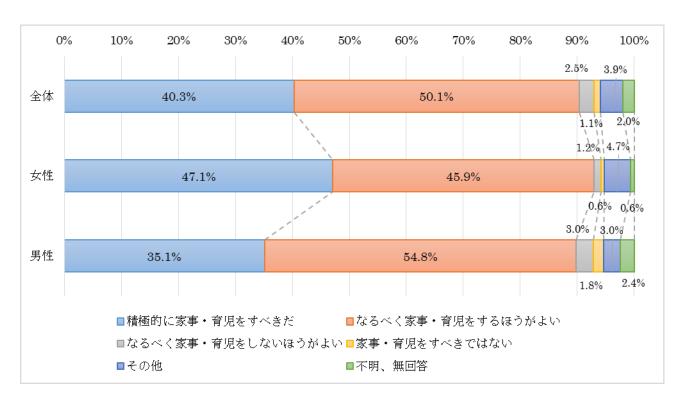
- ◆各項目のうち、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定的な回答は、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」が82.6%(前回73.8%)で最も多く、次いで「結婚しても夫婦間の愛情がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」が76.5%(前回70.2%)と割合が高くなっている。また、逆に、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた否定的な回答は、「女性の幸福は結婚にあるのだから、女性は結婚する方がよい」が76.7%(前回70.9%)が最も多く、次いで「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」が76.2%(前回71.3%)と続いている。
- ◆男女別にみると、「女性の幸福は結婚にあるのだから、女性は結婚する方がよい」、 「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」以外の項目は、いずれも女性の 方が男性より10~15%前後肯定的な回答が多くなっている。
- ◆「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」、「夫婦が別々の姓を名乗ることを、制度として認めてもよい」、「結婚しても夫婦間の愛情がなくなれば、離婚するのもやむを得ない」については、肯定的な意見が50%を超えており、前回調査と同様、肯定的な意見が増えている。

(3) 男性が家事・育児をすること

問 3 2 あなたは、毎日の生活の中で男性が家事(炊事・洗濯・掃除)・育児など をすることについて、どう思いますか。(1つにO)



【図 32-2】前回調査



- ◆全体でみると、「積極的に家事・育児をすべきだ」と「なるべく家事・育児をすべきだ」を合わせた肯定的な回答は 91.9%となっている。
- ◆男女別にみると、「積極的に家事・育児をすべきだ」と「なるべく家事・育児をすべきだ」を合わせた肯定的な回答は女性 91.8%、男性 93.4%とどちらも高い結果となっているが、「積極的に家事・育児をすべきだ」と回答した人は、女性 56.0%、男性 49.7%と女性の方が 6.3%高くなっている。

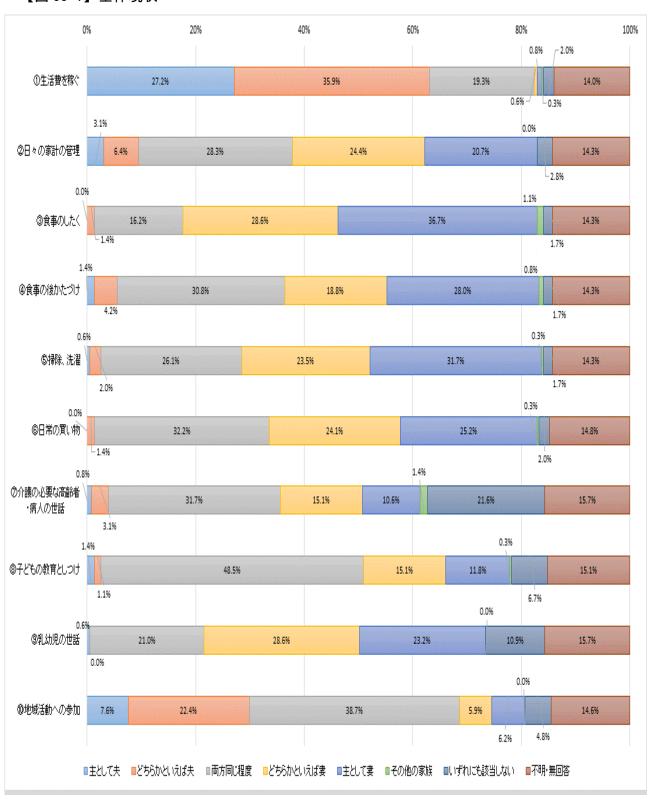
5. 家庭生活について

(1) 家庭の仕事の役割

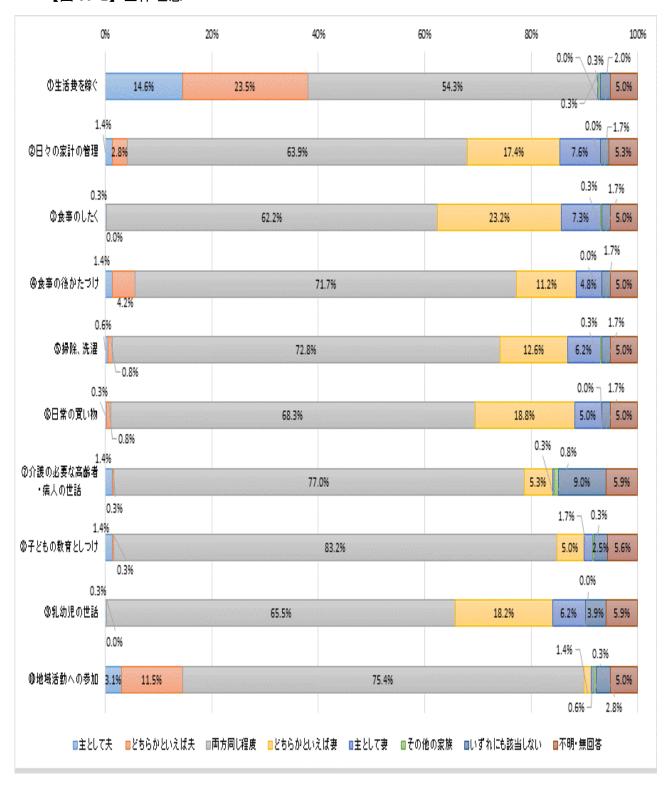
問 33 下の表のような家庭での役割について、あなたはどのように思われますか。①~⑩の項目について、【現状】と【理想】について、それぞれ1~ 7のあてはまる番号に〇印をつけてください。

配偶者のいない方は、【理想】のみお答えください。(それぞれ1つに〇)

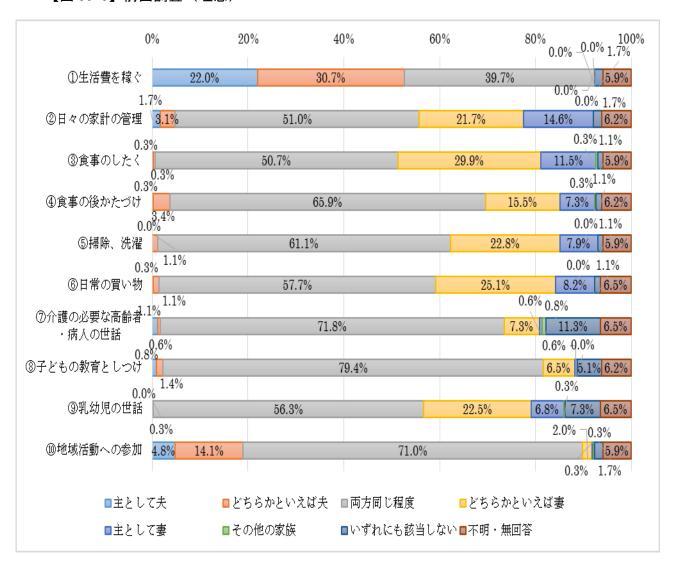
【図 33-1】全体現状



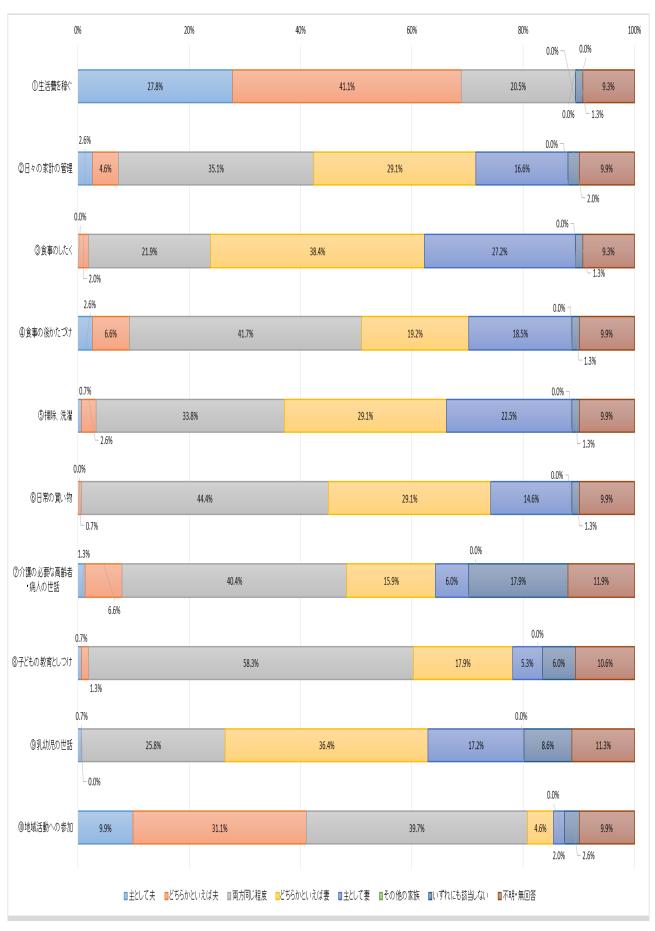
【図 33-2】全体理想



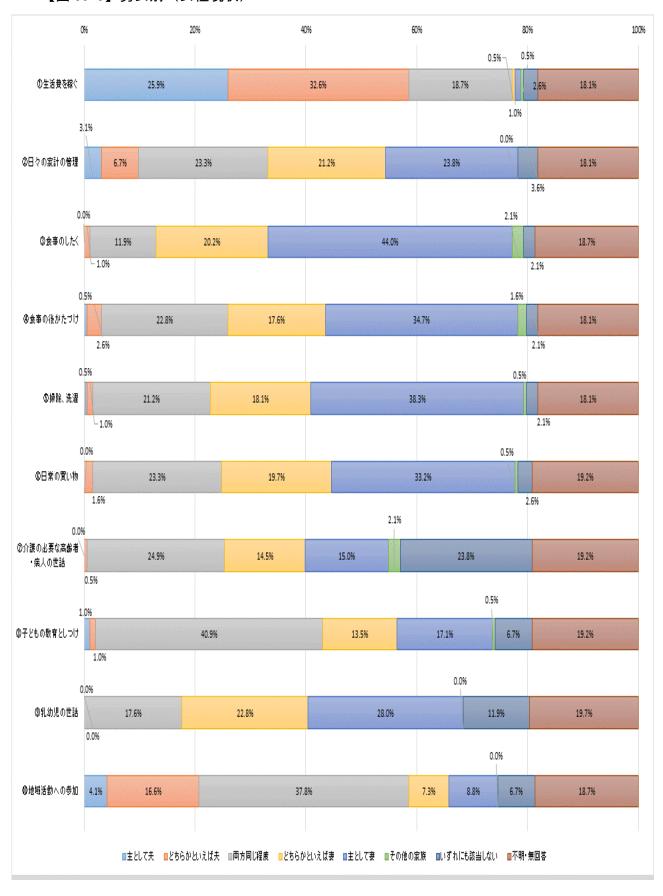
【図 33-3】前回調査(理想)



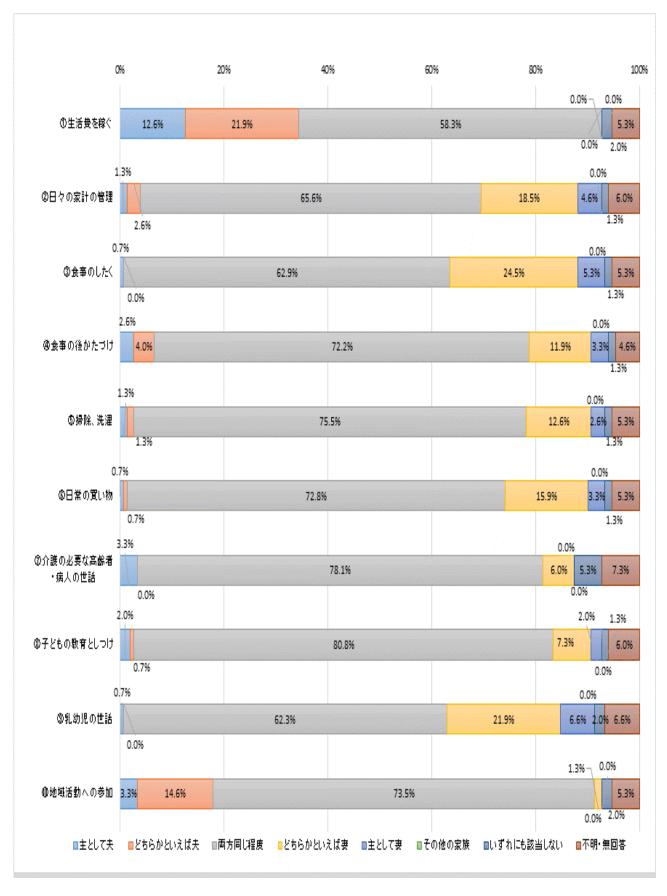
【図 33-4】男女別 (男性現状)



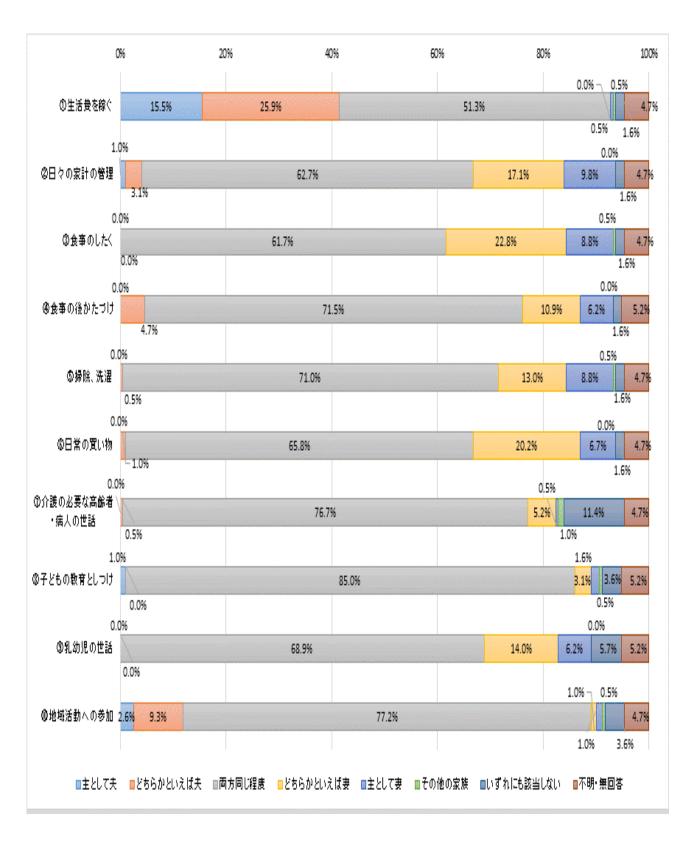
【図 33-5】男女別(女性現状)



【図 33-6】男女別 (男性理想)



【図 33-7】男女別(女性理想)

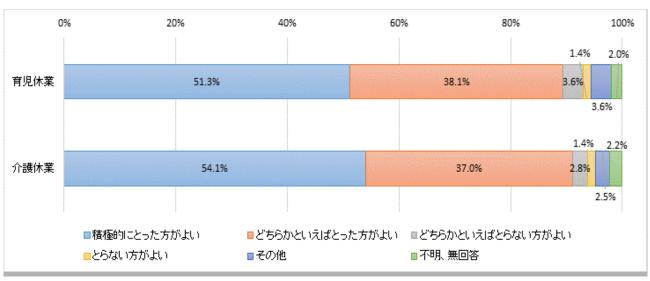


- ◆全体の「現状」をみると、「生活費を稼ぐ」では、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の割合」を合わせた割合は、63.1%となっている。逆に、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の割合」を合わせた割合が50%を超えている項目は、「日々の家計の管理」、「食事のしたく」、「食事の後かたづけ」、「掃除、洗濯」、「日常の買い物」、「乳幼児の世話」となっている。また、各項目で最も多い数値となった回答が「両方同じ程度の役割」であった項目は、「日常の買い物」、「介護の必要な高齢者・病人の世話」、「子どもの教育としつけ」、「地域活動への参加」となっている。
- ◆全体の「理想」をみると、すべての項目において、「両方同じ程度の役割」が最も 多い割合となっており、「理想」と「現状」に差がみられる。
- ◆男女別に「現状」をみると、男性は、多くの項目で「両方同じ程度の役割」が最も多い割合となっているのに対し、女性は、多くの項目で「主として妻の役割」または、「どちらかといえば妻の役割」が最も多い割合となっており、男女間で差があるという結果になっている。
- ◆男女別に「理想」をみると、「生活費を稼ぐ」の項目については、男性、女性ともに「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の割合」が多くなっているものの、すべての項目で、「両方同じ程度の役割」が最も多くなっている。また、家事・育児に関する項目では、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の割合」と回答した人の割合が多くなっているが、男女で大きな差はなかった。
- ◆県の調査(現実)では、「主に夫(男性)」と「主に夫(男性)だが、妻(女性)も分担」を合わせた割合が高い項目は、「生活費を稼ぐ」、「地域活動への参加」となっている。 一方、「主に妻(女性)」と「主に妻(女性)だが、夫(男性)も分担」を合わせた割合が高い項目は、「食事のしたく」、「掃除、・洗濯」、「日常の買い物」、「食事の後かたづけ」、「育児」となっており、市、県ともに同じ傾向になっている。

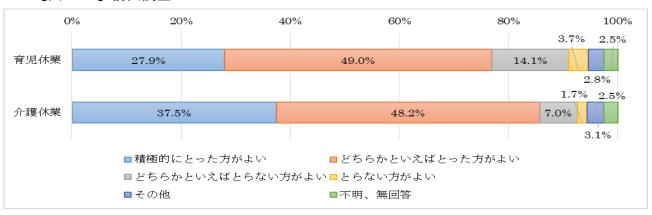
6. 男性の参画について

- (1) 男性が育児・介護休業を取得すること
- 問 3 4 育児や家族介護を行うために育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、あなたは、男性が育児休業や介護休業をとることについてどう思いますか。

【図 34-1】



【図 34-2】前回調査

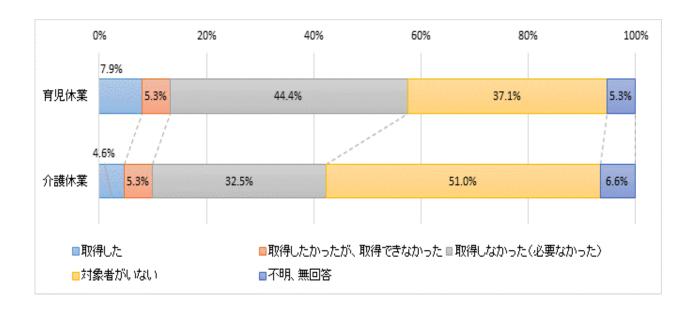


- ◆「育児休業」は、「積極的にとった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」を合わせた肯定的な回答は、89.4%(前回 76.9%)で、逆に「とらない方がよい」と「どちらかといえばとらない方がよい」を合わせた否定的な回答は、5.0%(前回 17.8%)となっている。
- ◆「介護休業」は、「積極的にとった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」を合わせた肯定的な回答は、91.1%(前回 85.7%)で、逆に「とらない方がよい」と「どちらかといえばとらない方がよい」を合わせた否定的な回答は、4.2%(前回 8.7%)となっている。
- ◆いずれも多くの人が取得に肯定的な回答でしたが、「育児休業」より「介護休業」 の方が肯定的な意見が多くなっている。

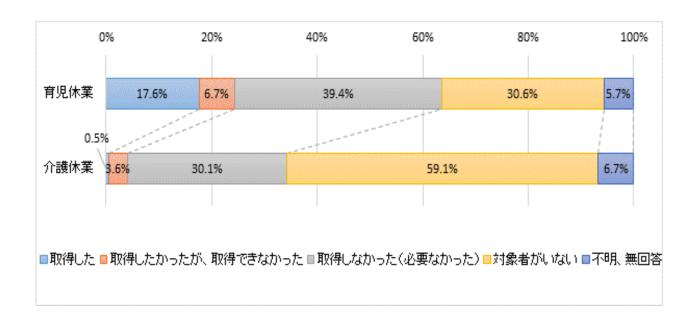
(2) 育児・介護休業の取得

問35 あなた又は配偶者は、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。 配偶者のいない方は、【あなた】のみお答えください。 (それぞれ1つに〇)

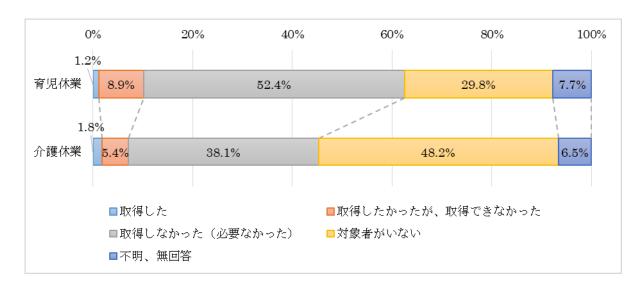
【図 35-1】男性



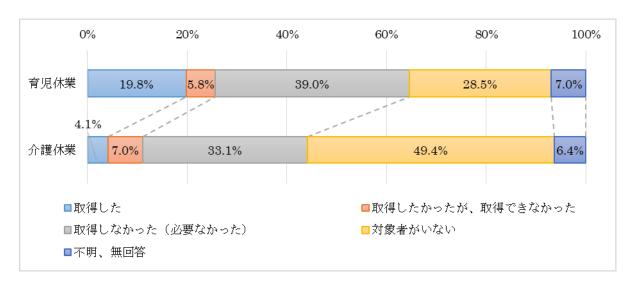
【図 35-2】女性



【図 35-3】男性 前回調査



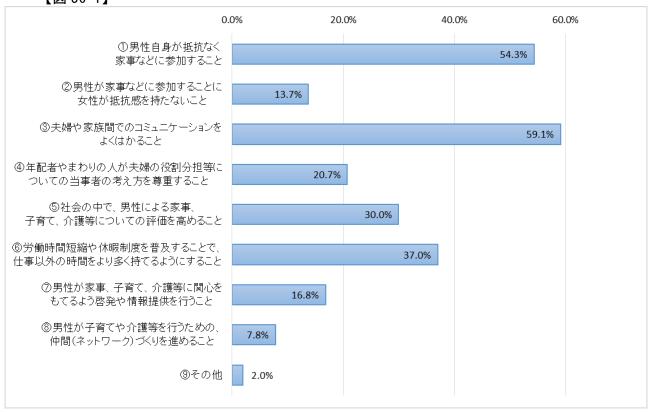
【図 35-4】女性 前回調査



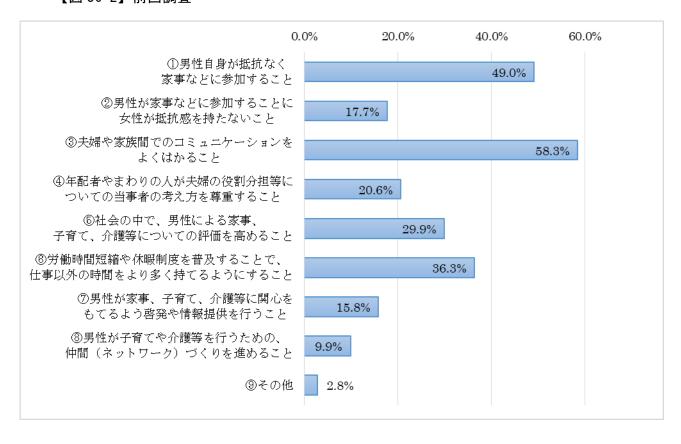
- ◆「育児休業」をみると、「取得した」と回答した人は、男性 7.9%、女性 17.6%で、 9.7%以上の差がみられる。一方、「取得したかったが、取得できなかった」と回答 した人は、男性 5.3%、女性 6.7%という結果となっている。
- ◆「介護休業」をみると、「取得した」と回答した人は、男性 4.6%、女性 0.5%であり、男女ともに低い結果となっている。

(3) 男性が家事、育児、介護などに参加するために必要なこと 問36 あなたは、今後男性が女性とともに家事、子育て、介護などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【図 36-1】



【図 36-2】前回調査



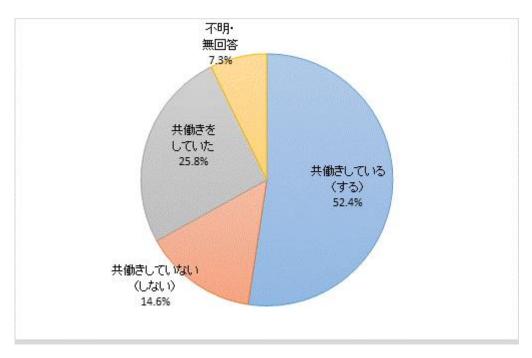
◆「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 59.1%で最も多く、 次いで「男性自身が抵抗なく家事などに参加すること」が 54.3%、「労働時間短縮 や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」 が 37.0%となっている。

7. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

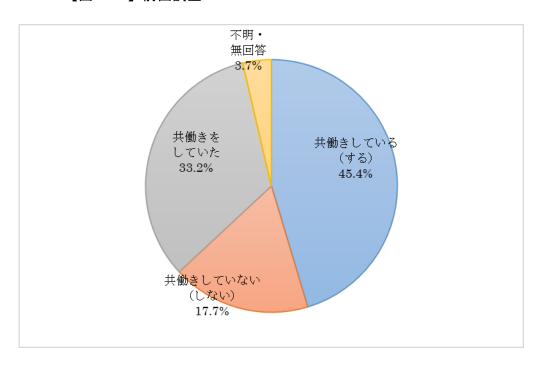
(1) 共働きしている(する)か

問37 共働きの有無(結婚していない方は結婚したらどうしますか。)(1つに〇)

【図 37-1】



【図 37-2】前回調査

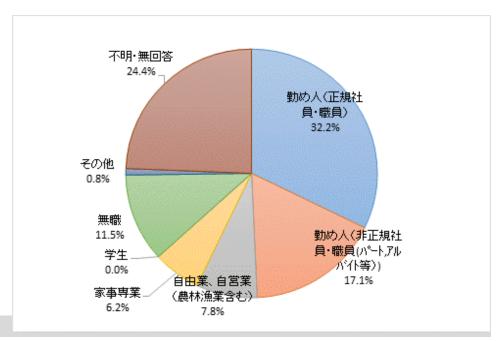


◆「共働きしている(する)」と「共働きしていた」を合わせると、78.2%の人が共働きの経験があるか、共働きしたいという意識があることがわかった。

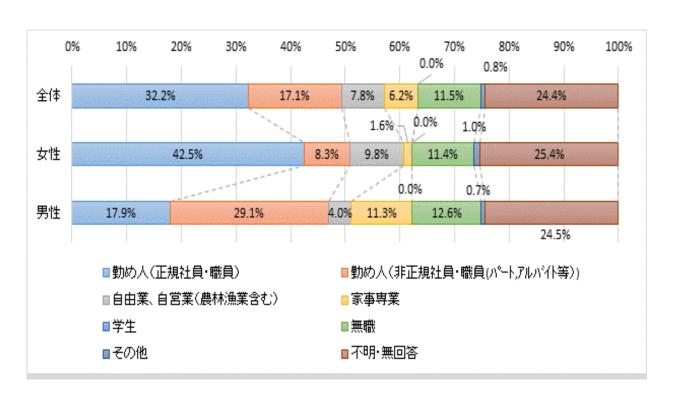
(2) 配偶者の職業

問 3 8 配偶者(またはパートナー)がいる方にお聞きします。 あなたの配偶者(またはパートナー)の職業は。(1つに〇)

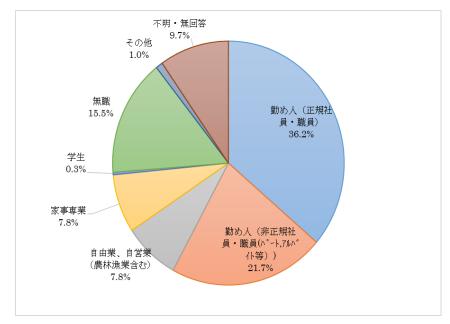
【図 38-1】



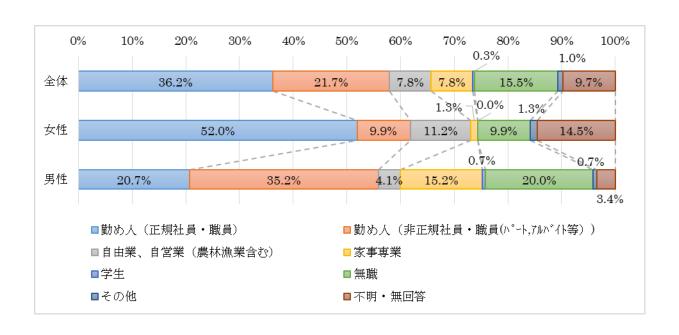
【図 38-2】男女別



【図 38-3】前回調査



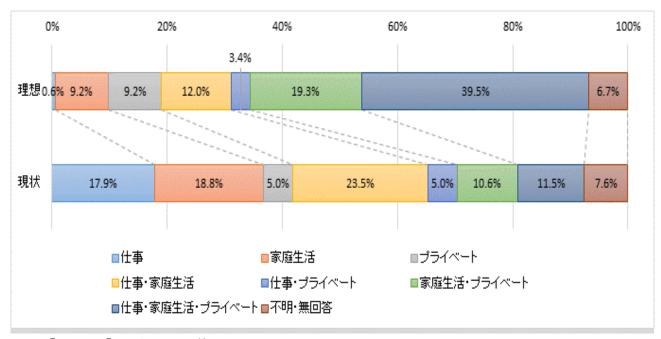
【図 38-4】男女別 前回調査



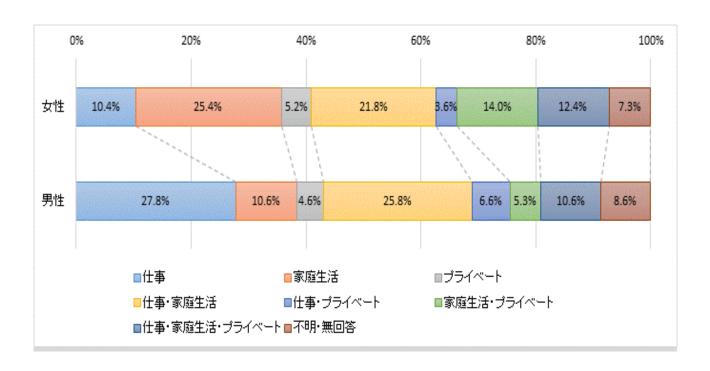
- ◆全体で最も多かった回答は、「勤め人(正規社員、職員)」が32.2%で最も多く、次いで「勤め人(非正規社員、職員(臨時・パート・アルバイト等))」が17.1%と続いている。
- ◆男女別にみると、女性の配偶者は「勤め人(正規社員、職員)」が 42.5%となっているものの、男性の配偶者で最も多いのは「勤め人(非正規社員、職員(臨時・パート・アルバイト等))」で 29.1%となっており、男女で差がみられる。

(3) 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「プライベートな時間」の優先度 問 39 「仕事」、「家庭生活」、「プライベートな時間」の優先度について、あなた の【現状】の優先度と、【理想】の優先度をお答えください。 (それぞれ1つに〇)

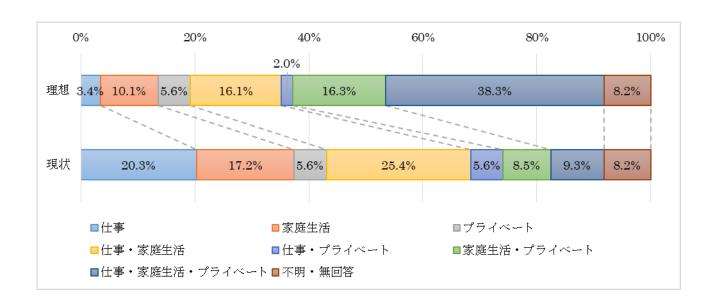
【図 39-1】



【図 39-2】男女別 (現状)



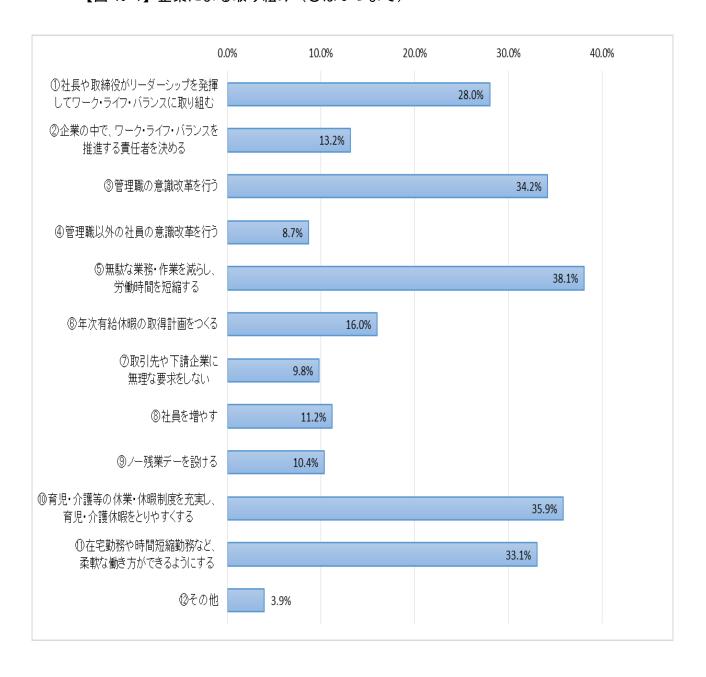
【図 39-3】前回調査



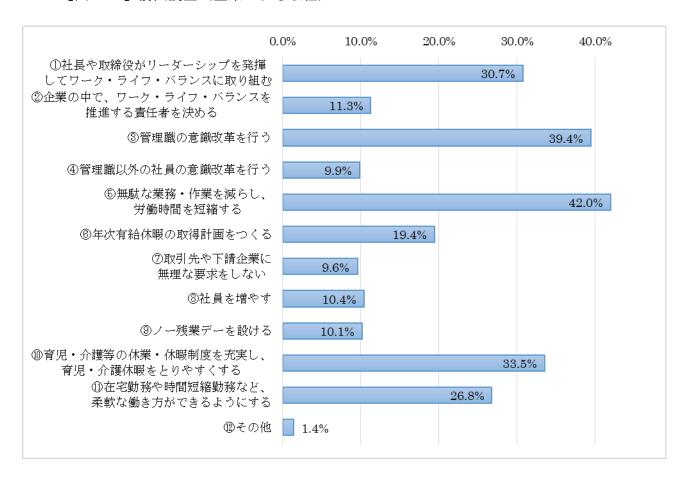
- ◆「理想」をみると、「仕事・家庭生活・プライベート」が39.5%で最も多く、次いで、「家庭生活・プライベート」が19.3%、「仕事・家庭生活」が12.0%となっている。一方、「現実(現状)」をみると、「仕事・家庭生活」が23.5%、「家庭生活」が18.8%、「仕事」17.9%、となっており、「理想」と「現状」には、大きな差がみられる。
- ◆男女別に「現状」をみると、男女ともに「仕事・家庭」と回答した人の割合が最も多く、 2番目に多い回答は、男性は「仕事」で、女性は「家庭」となっている。

(4) 仕事と生活の調和がとれる生活(ワーク・ライフ・バランス)の取組で必要なこと 問 40 「仕事と生活の調和がとれる生活(ワーク・ライフ・バランス)が実現された社会」に近づくために、企業による取り組みと行政による取り組みが考えられますが、あなたはそれぞれどのような取組が必要だと思われますか。あなたのお考えに近い番号を選んでください。【行政による取組(項目一部追加)】

【図 40-1】企業による取り組み(Oは3つまで)

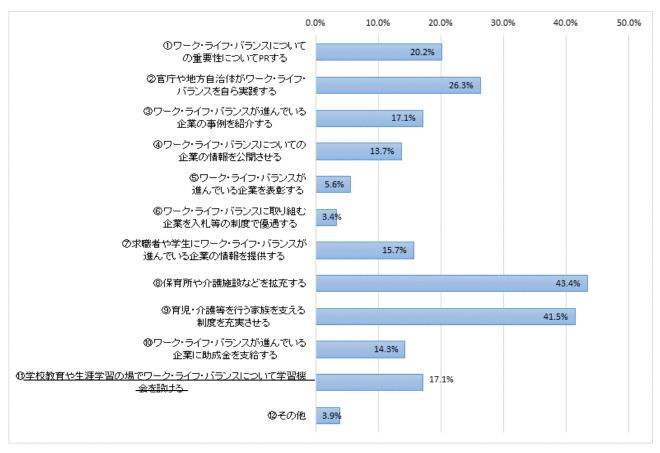


【図 40-2】前回調査(企業による取組)

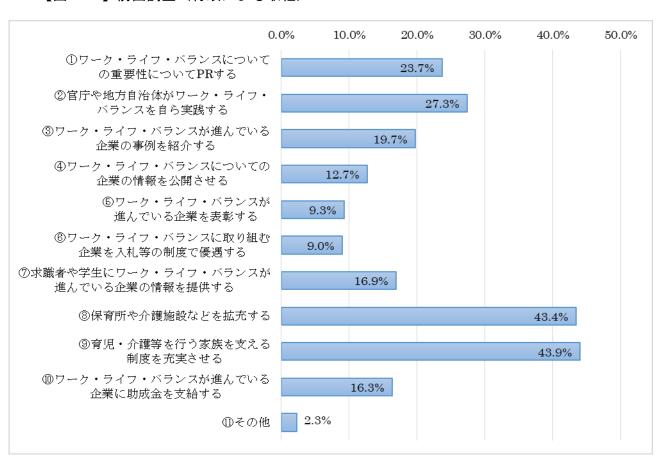


- ◆「企業による取り組み」では、「無駄な業務・作業を減らし、労働時間を短縮する」が 38.1%で最も高く、次いで「育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児・介護休暇をとりやすくする」が 35.9%、「管理職の意識改革を行う」が 34.2%、となっている。
- ◆県の調査では、「無駄な業務・作業をなくし、労働時間を短縮する」が最も高く、次いで「管理職の意識改革を行う」、「育児・介護等の休業・休暇を充実し、育児休業・介護休業を取りやすくする」となっており、市、県ともにほぼ同じような傾向になっている。

【図 40-3】行政による取り組み (〇は3つまで)(項目一部追加)



【図 40-4】前回調査(行政による取組)



◆「行政による取り組み」では、「保育所や介護施設などを拡充する」が 43.4%(前回 43.4%)で最も高く、次いで「育児・介護等を行う家族を支える制度を充実させる」が 41.5%(前回 43.9%)となっている。

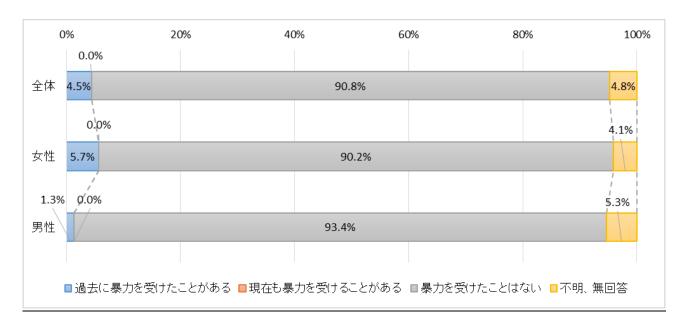
8. 配偶者や恋人・パートナー間での暴力について

- (1) 配偶者や恋人・パートナー間での暴力の経験の有無
- 問 4 1 配偶者や恋人など親しい人間関係の中で起こる身体的・心理的・性的な暴力 (DV:ドメスティック・バイオレンス)について、あなたは配偶者や恋人・ パートナーからの暴力を経験したことがありますか。

(1つに0)

(項目一部変更)

【図 41-1】



【図 41-2】前回調査



- ◆全体をみると、過去又は現在、暴力を受けたことがあると回答した人の割合は、 4.5%となっている。
- ◆男女別にみると、過去又は現在、暴力を受けたことがあると回答した人の割合は、 女性 5.7%、男性 1.3%となっている。

(2) この 5 年間に経験した DV の内容

問41で「1. 過去に暴力を受けたことがある」「2. 現在も暴力を受けることがある」 と回答した人のみ回答

問 4 2-1 配偶者 (恋人・パートナー) からの次の行為について、あなたはこの 5 年間に経験したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

)

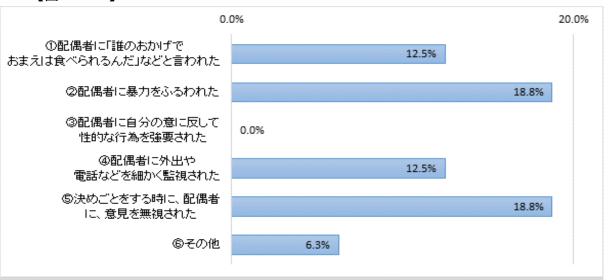
- 1. 配偶者に「誰のおかげでおまえは食べられるんだ」などと言われた
- 2. 配偶者に暴力をふるわれた
- 3. 配偶者に自分の意に反して性的な行為を強要された
- 4. 配偶者に外出や電話などを細かく監視された
- 5. 決めごとをする時に配偶者に意見を無視された
- 6. その他(具体的に:

問 4 2-2 そのような時、誰かに相談しましたか。(1つにO)

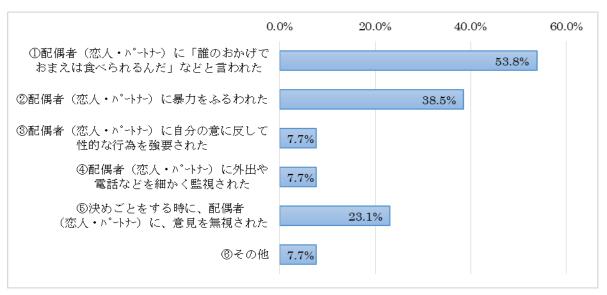
1. 相談した

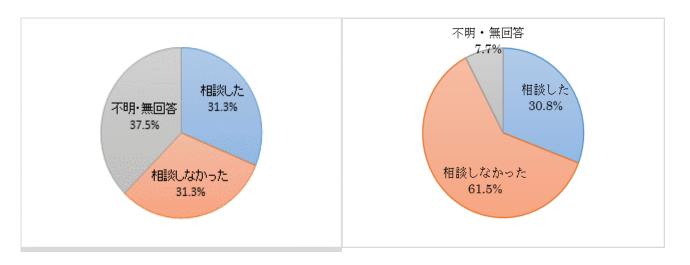
2. 相談しなかった(理由:

【図 42-1-1】



【図 42-1-2】前回調査





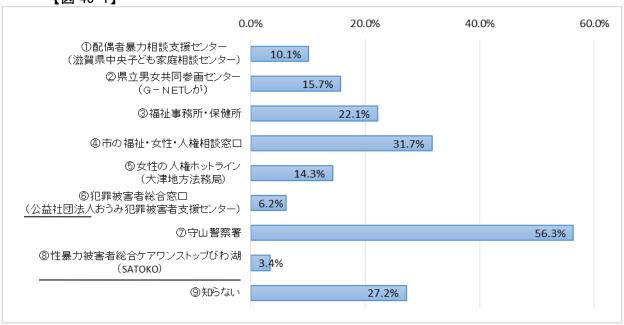
- ◆具体的な DV の内容としては、「配偶者 (恋人・パートナー) に暴力をふるわれた」と「決めごとをする時に、配偶者 (恋人・パートナー) に意見を無視された」が 18.8%で最も多く、次いで「配偶者 (恋人・パートナー) に『誰のおかげでおまえは食べられるんだ』などと言われた」と「配偶者 (恋人・パートナー) に外出や電話などを細かく監視された」が 12.5%、となっている。
- ◆誰かに「相談した」人の割合は、31.3%(前回 30.8%)であるのに対し、「相談しなかった」人の割合も、31.3%(前回 61.5%)と、同じ割合となっている。
- ◆相談しなかった理由は、以下のとおり(内容は原文のまま掲載)
 - ・当時20代、何が正しいか分からなかった。 (55から59歳)

(3) DV を受けたときに相談できる機関の周知度

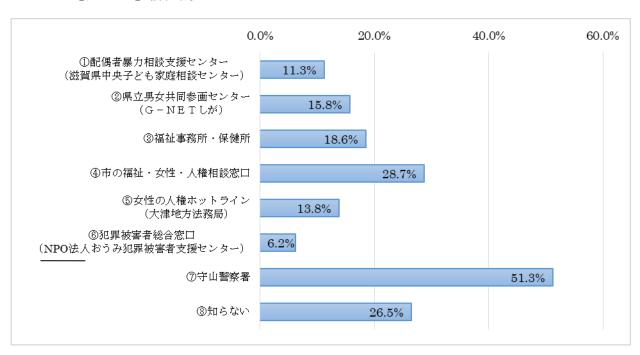
問 43 あなたは、夫婦や恋人の間で相手から暴力を受けたときに相談できる下記 の機関を知っていますか。(知っているものすべてに〇)

<u>(項目一部変更・追加)</u>

【図 43-1】



【図 43-2】前回調査



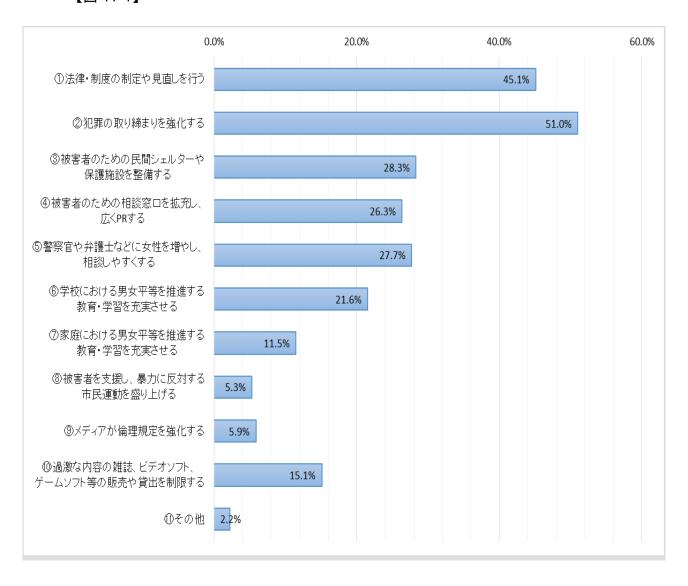
◆最も多いのが「守山警察署」で 56.3%、次いで「市の福祉・女性・人権相談窓口」が 31.7%となっており、他の項目より多い割合となっている。また、「知らない」と回答した人は 27.2% (前回 26.5%) となっており、4 人に 1 人はどこに相談してよいのかわからないという状況になっている。

(4) 女性に対する暴力をなくすためには

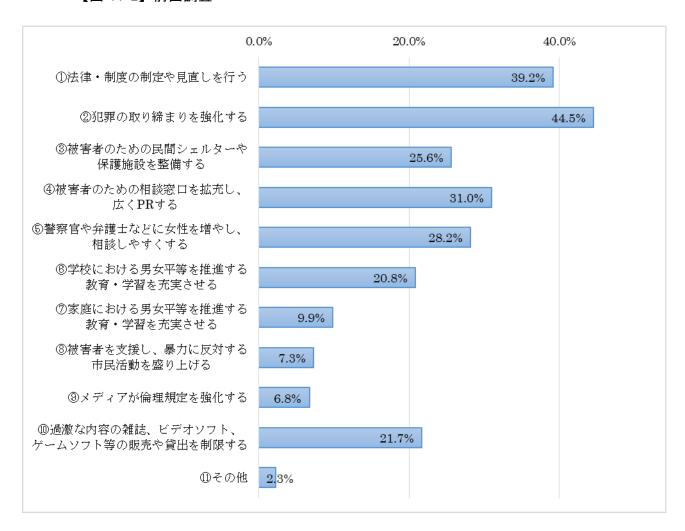
問 4.4 性犯罪、売買春、DV(ドメスティック・バイオレンス)、セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)、ストーカー行為等、女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。

(Oは3つまで)

【図 44-1】



【図 44-2】前回調査



◆最も多いのが「犯罪の取り締まりを強化する」で 51.0% (前回 44.5%)、次いで「法律・制度の制定や見直しを行う」が 45.1% (前回 39.2%) と続いている。

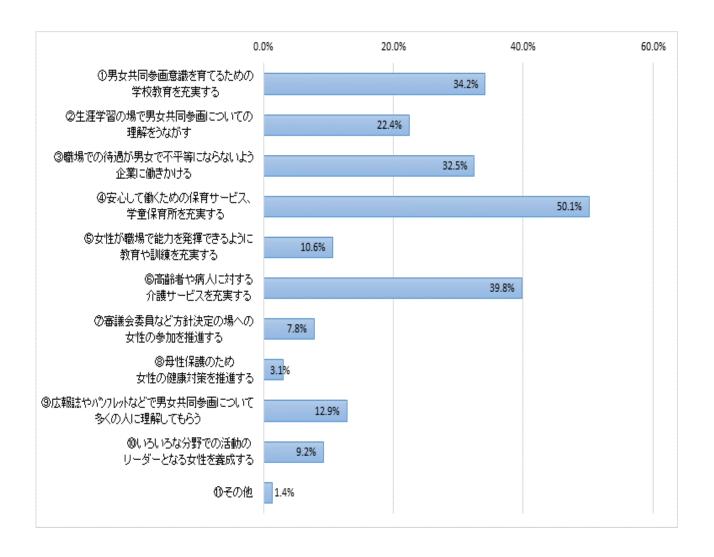
9. 男女共同参画社会について

(1) 男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべき分野

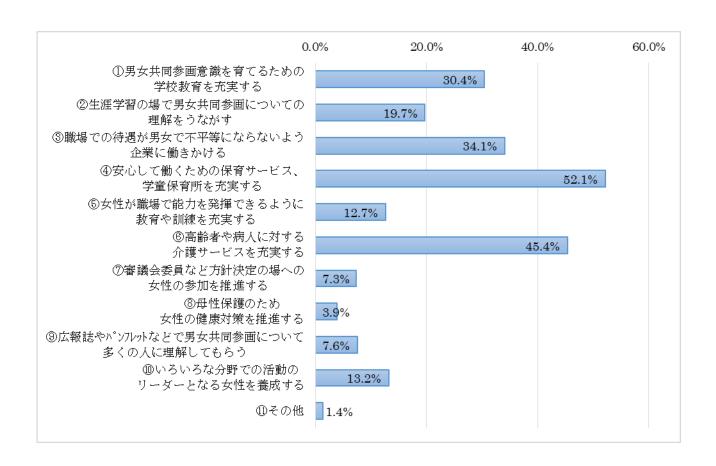
問 45 男女共同参画社会を実現し、より豊かな野洲市をつくっていくために、今後、どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。

(Oは3つまで)

【図 45-1】



【図 45-2】前回調査

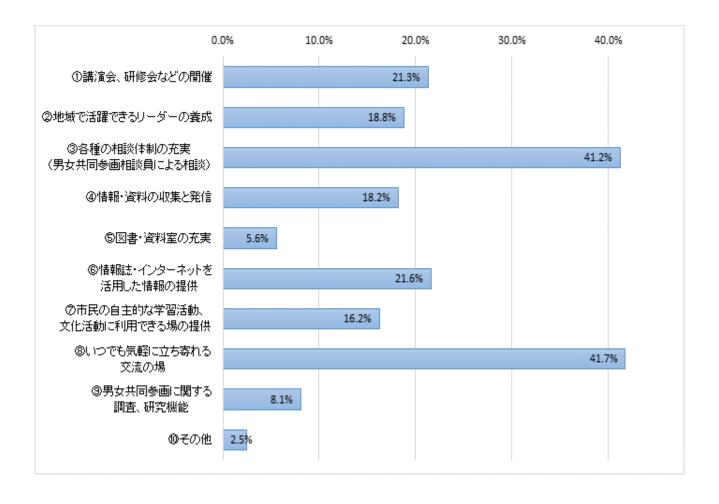


◆最も多いのが「安心して働くための保育サービス、学童保育所を充実する」で 50.1% (前回 52.1%)、次いで「高齢者や病人に対する介護サービスを充実する」が 39.8% (前回 45.4%) と続いている。

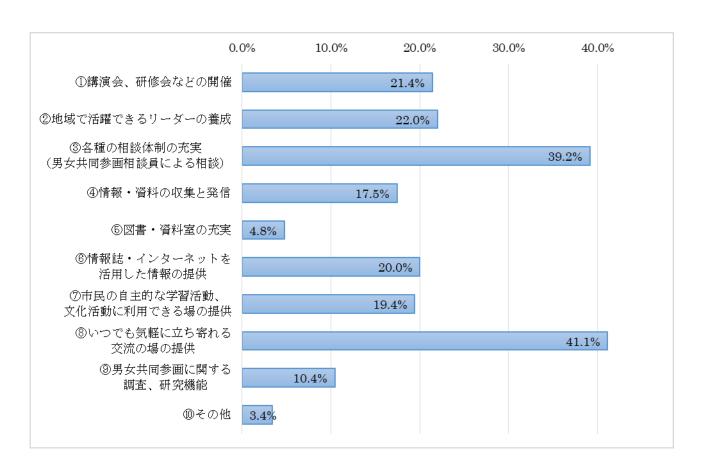
(2) 男女共同参画の拠点施設に期待する役割

問 46 あなたは今後、あらゆる差別・人権施策の拠点である市人権センターに男女 共同参画についてどのようなことを期待しますか。(〇は3つまで)

【図 46-1】



【図 46-2】前回調査



◆「いつでも気軽に立ち寄れる交流の場の提供」が 41.7%(前回 41.1%)で最も多く、次いで「各種相談体制の充実(男女共同参画相談員による相談)」が 41.2%(前回 39.2%)となっている。